

Saga Kyoei Bank 2008 Disclosure

佐賀共栄銀行の現況2008



目 次

きょうぎんの考え方……………	1
営業のご案内……………	4
平成20年3月期業績ハイライト ……	8
役員一覧・組織図……………	10
店舗・ATM・ローンプラザの ご案内……………	11
資料編……………	14

当行の概要

商号	株式会社 佐賀共栄銀行 (THE SAGA KYOEI BANK,LTD.)
設立	昭和24年12月
本店所在地	佐賀市松原四丁目2番12号
預金	2,205億円
貸出金	1,749億円
店舗数	34店舗
行員数	374名

(平成20年3月末現在)

■コーポレート・ガバナンス（企業統治）について

当行では、企業の公共性、透明性を高め、地域社会や株主、お取引先の信認を得るために、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化を経営上の重要課題として取り組んでいます。

●会社の機関の概要

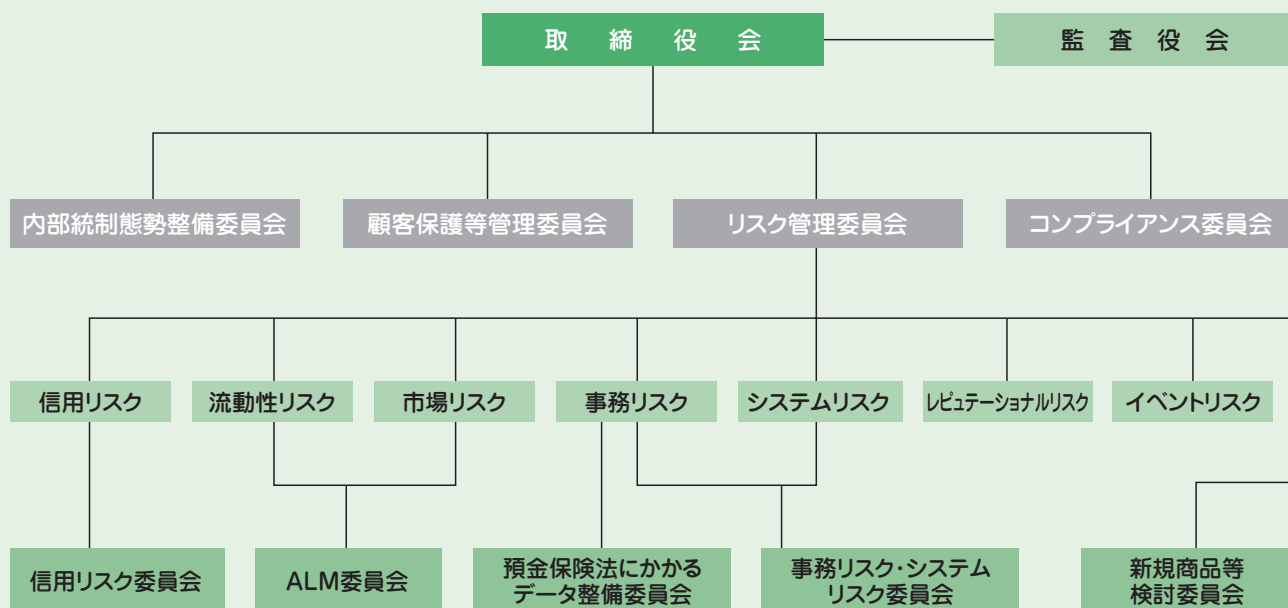
当行は監査役制度を採用しており、全監査役3名のうち2名は社外監査役です。監査役会では、取締役の経営執行状況に対する監視を最重要テーマの一つに掲げています。経営の意思決定機関としての取締役会、役付取締役により構成される常務会等の機能強化を図るとともに、取締役会、常務会をはじめ重要会議への監査役の出席と意見を述べることを義務づけ、監視強化を図っています。

●内部統制システムの整備状況

当行の内部統制システムとして、頭取直轄の監査部を設置し、本部・営業店の業務執行を独自に監査できる体制を構築しています。監査部は監査役のほか、外部監査人との連携も強化しています。

また、営業部門から独立した経営管理部が頭取を委員長とするコンプライアンス委員会・顧客保護等管理委員会を、リスク統括室が同じく頭取を委員長とするリスク管理委員会・内部統制態勢整備委員会を運営しており、牽制機能を保ちながら行内の法令遵守態勢、リスク管理態勢の強化に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制の概要図



■ リスク管理について

当行では、各種リスクが経営に及ぼす影響を最小限にとどめ金融機関としての健全性を維持するため、「リスク管理基準」を定め、取締役会を頂点とするリスク管理体制を構築しています。取締役会の下に頭取を委員長とする「リスク管理委員会」を中心とした、信用リスク委員会、ALM委員会、預金保険法にかかるデータ整備委員会、事務リスク・システムリスク委員会、新規商品等検討委員会等、各種リスク委員会を設置し、原則として毎月1回、各種リスクに関する報告・検討を行っています。そして、各リスク委員会での審議事項についてはリスク管理委員会へ、さらに取締役会へ付議・報告を行っています。

※リスク管理とは：銀行の営業活動を通して生じる様々な危険性を予測して、危険を避ける対策を講じたり、取り除いたりしながら、お預りしている預金や銀行の資産等を保全することを主な目的とした管理のことをいいます。

● 各種リスクの定義と当行の対応状況

■ 信用リスク

貸出先等の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少または消失し、当行が損失を被るリスク

現在、信用格付システム、自己査定システム、不動産担保評価システムなど各種システムを導入し、信用リスクの計量を行っております。今後もシステムの導入を図りながら、信用リスク計量の更なる高度化を目指してまいります。

■ 流動性リスク

経済情勢や市場環境の変化等により、必要な資金が確保できなくなり資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保において通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク

「非常時の資金繰り・現金手配対応マニュアル」を制定し、非常時の現金手配方法等を定めています。非常事態においても、お客さまにご迷惑をお掛けしないように万全の対応を心掛けています。

■ 市場リスク

市場取引における金利、有価証券の価格、為替等の様々なリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）

※この他、市場リスクに付随した「市場関連リスク」として、信用リスク、市場流動性リスク、事務リスク、顧客リスク等があります。

市場リスク量の把握のため、新たなALMシステムを導入しました。金利上昇局面を迎えて、市場リスク計量の高度化をさらに推し進めてまいります。

■ オペレーショナル・リスク

・事務リスク

行員が正確な事務を怠る、或いは、事故・不祥事等を起こすことにより信用低下が生じ、銀行が損失を被るリスク

行員の正確な事務を徹底するため、事務部事務指導グループによる営業店の事務指導を継続して実施しています。また、コンプライアンス統括部による営業店の法令遵守態勢の監査も継続して実施し、不祥事件の未然防止に努めています。

・システムリスク

コンピュータシステムの停止または誤作動、システム不備等により当行が損失を被るリスク及びコンピュータまたは情報資産の不正使用等により損失を被るリスク

コンティンジェンシープランとして「オンライン障害時の対応マニュアル」、「緊急時の営業店事務処理」等を制定し、システム障害や自然災害等によるオンライン障害発生時の、迅速なシステムの復旧とお客さま対応等について定めています。

・レピュテーションリスク

種々の緊急事態の発生による風評や、当行の経営内容が誤って伝えられることにより、当行の経営にとってマイナスの影響及び直接・間接を問わず不測の損失を被るリスク

コンティンジェンシープランとして「風評リスク対応マニュアル」、「ペイオフ対応営業店マニュアル」を制定し、不測の事態に備えた、非常時のお客さま対応方法等を定めています。

・イベントリスク

犯罪・自然災害等偶発的に発生した事件・事故等により、通常の営業体制の維持が困難となるリスク

コンティンジェンシープランとして「緊急事態発生防止及び発生時における応急対策マニュアル」を制定し、非常事態における営業店のお客さま対応方法等を定めています。

■コンプライアンス（法令遵守）について

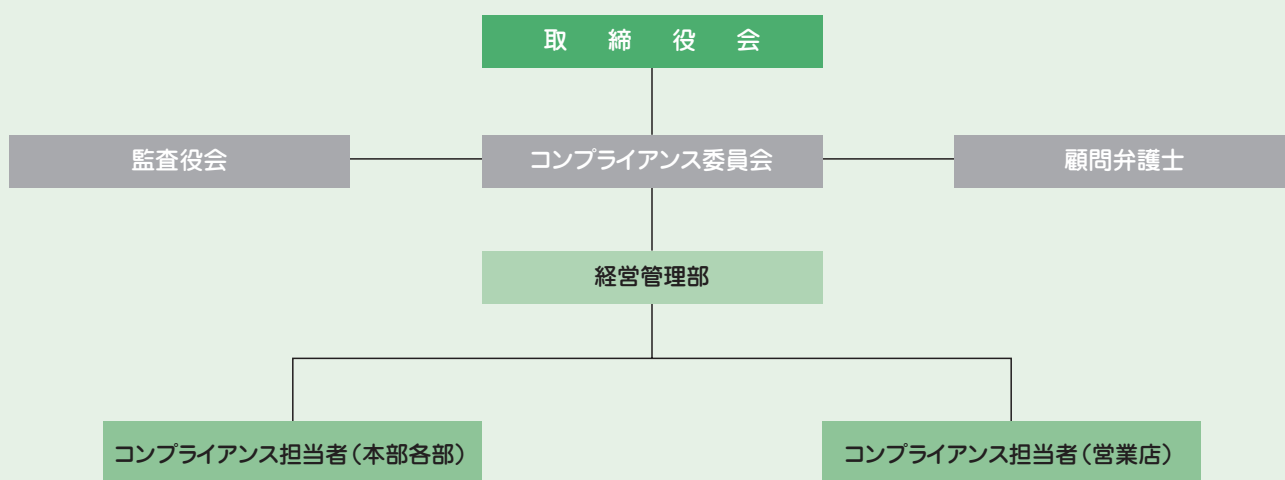
コンプライアンスとは、法律や内部規定、業界ルール等を厳格に遵守することをいいます。当行では、銀行の持つ社会的責任と公共的使命の重さを強く認識し、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして認識するとともに、すべての業務の基本として位置付けています。

●コンプライアンス体制

コンプライアンスの日常管理については、コンプライアンス運用規程に基づき、半期ごとにコンプライアンス・プログラム（実践計画）を作成し、コンプライアンス・マニュアル等による啓蒙・教育や自己チェック、監査等により法令遵守の徹底を図っています。

また、頭取を委員長とする「コンプライアンス委員会」を組織し、コンプライアンス上の課題について、毎月協議・検討しています。

コンプライアンス体制図



■顧客保護等管理について

平成19年4月より頭取を委員長とする「顧客保護等管理委員会」を設置し、「行動憲章（コンプライアンス・ガイドブック）」、「金融商品の勧誘方針」、「クレジットポリシー」、「プライバシーポリシー」、「セキュリティポリシー」を基本とした「顧客保護等管理方針・基準」を定め、顧客保護及び利便性の向上に向けた適正な管理態勢の整備に努めています。

■個人情報保護について

平成17年4月の「個人情報の保護に関する法律」の全面施行に伴い、当行では「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」に掲げておりますように、お客さまからの信頼を第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」および関連法令等を遵守し、お客さまからお預かりする個人情報の適正かつ厳正な利用、管理、保護に努めております。

■金融商品の勧誘方針

当行は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の勧誘にあたって、次のとおり「勧誘方針5カ条」を策定し、これを遵守します。

●金融商品の勧誘方針5カ条

- 第一条 私たちは、お客さまの知識、経験、財産等の状況及び金融商品の販売にかかる契約を締結する目的に照らし、適切な商品の勧誘を行います。
- 第二条 私たちは、お客さま自身の判断によって、商品の選択・購入を決めていただけるよう、商品内容やリスクなど重要事項について、適切な説明を行います。
- 第三条 私たちは、断定的判断の提供や事実でない情報の提供など誤解を招くような勧誘は行いません。
- 第四条 私たちは、お客さまにとって不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 第五条 私たちは、お客さまに対して適切な勧誘が行えるよう商品知識の習得など自己研鑽に努めます。

預金業務

皆さまの毎日の暮らしや将来の生活設計、企業の発展のために貯蓄目的や期間・金額に合わせて各種預金を取り揃えています。また、新しい時代のニーズにお応えして、より有利で便利な預金の開発に力を注いでいます。

皆さまの大切な財産を安全かつ有利にお預かりするだけでなく、より広くご利用いただくため、今後とも時代のニーズをとらえた商品を開発していくとともに、お客さまにご満足いただける窓口や、自動サービスコーナーの充実に努めてまいります。

●毎日の暮らし、生活設計、事業運営に合わせて

(平成20年6月30日現在)

種 類	特 色	期 間	お預け入れ金額
総合口座	総合口座 普通預金と定期預金に融資を加えて「貯める」「支払う」「借りる」の1冊3役の通帳です。イザというときは定期預金の90%、最高300万円までなら自動的に融資が受けられる便利な商品です。各種自動振替のサービスがご利用いただけます。	(普通預金) 出し入れ自由 (定期預金) 1ヵ月以上5年以内	(普通預金) 1円以上 (定期預金) 100円以上
	貯蓄総合口座 (さかえちゃん通帳) 普通預金、定期預金、貯蓄預金の3冊を1冊にまとめました。普通預金から貯蓄預金へ毎月一定額を自動的に振替するスウィングサービスもご利用いただけます。(貯蓄預金から普通預金へ振替する逆スウィングもご利用いただけます。) また、キャッシュカードの発行は、普通預金、貯蓄預金で各々発行いたします。	(普通預金) (貯蓄預金) 出し入れ自由 (定期預金) 1ヵ月以上5年以内	(普通預金) (貯蓄預金) 1円以上 (定期預金) 100円以上
定期預金	自由金利型期日指定定期預金 お利息は1年複利で利殖に最適な預金です。1年経過すれば満期日が指定できます。	1年以上 3年以内	100円以上 300万円未満
	スーパー定期 かがやき 自由金利定期預金の標準的な預金です。余裕資金の運用手段としてご利用ください。	1ヵ月以上 5年以内	100円以上
	大口定期預金 自由金利の定期預金で、まとまった資金を高利回りで運用する預金です。	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上
	変動金利定期預金 6ヵ月ごとに金利が変わる預金です。	1年以上3年以内	100円以上
積立預金	定期積金 (スーパー積金) 毎月一定額を積み立てていく計画的な積立預金です。 自由金利積金で、契約日の利率は満期日まで変わりません。	6ヵ月・1年・2年 3年・4年・5年	1,000円単位
	積立定期預金 (貯めちゃ王通帳) 短期間で大きな実りをお約束する積立式定期預金です。 お利息は定期預金なみです。プランに合わせてお選びください。	2年	1,000円以上
	積立式期日指定定期預金 ご入用の時を満期日に、積立期間はご自由です。 とりあえず将来のためにという方に、お勧めします。	3年以上	100円以上
財形預金	一般財形預金 お勤めの方に有利な預金です。お受け取りはいつでも自由です。	3年以上	100円以上
	財形年金預金 財形住宅預金と合わせ、⑤550万円の非課税枠が退職後も継続して適用され、希望に応じて積立・据置き・お受け取りの各期間も設定できます。	5年以上	100円以上
	財形住宅預金 財形年金預金と合わせて⑤550万円まで非課税です。 住宅取得専用です。	5年以上	100円以上
普通預金	家計簿がわりの預金です。給与、ボーナス、年金の受け取り、公共料金の自動支払いなど、幅広いサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
決済用普通預金	無利息の普通預金で、全額、預金保険制度の保護対象です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	お預け残高に応じて、利率が6段階で適用されますので、普通預金より高利回りとなります。満期日がありませんので、いつでも必要なときに払い出しができる有利な預金です。勿論キャッシュカードもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
当座預金	商取引に便利な手形、小切手をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
納税準備預金	税金の納付資金として準備する預金です。 利息無税の特典があります。	入金は自由 引き出しは納税時	1円以上
通知預金	まとまったお金の一時預け入れに最適です。	7日間以上	5万円以上
譲渡性預金 (NCD)	まとまったお金を有利に運用でき、満期日前に第三者に譲渡することができる預金です。	2週間以上 2年以内	5,000万円 以上

※ 詳しくは、窓口でご相談いただくかポスター、パンフレット等をご覧ください。

融資業務

当行では、金融自由化の進展に伴い、多様化するお客さまの資金ニーズに的確にお応えし、ご満足いただける融資を心がけています。

特に、地元企業や事業者の皆さまの発展のため、資金のお使いみちに応じて、手形割引・証書貸付などの一般融資のほか、事業のお役に立つ各種事業者向けローンを取り揃えています。

また、政府系金融機関の代理貸付、国・県市町村などの制度融資、信用保証協会の保証制度等を活用し、多様な融資ニーズにも積極的に取り組んでいます。

個人のお客さまには、住宅ローンをはじめとして、健全な生活向上に役立ついろいろなローン商品をご用意しています。

●個人のライフサイクルに合わせて

(平成20年6月30日現在)

種 類		お 使 い み ち		ご融資期間	ご 融 資 額
住 ま い づ く り に	住宅ローン	固定金利型 変動金利型 固定変動選択型	住宅・マンション・共同住宅・店舗付住宅・事務所付住宅等の 新築・購入・増改築資金に幅広くお役立ていただけます。	35年以内	最高 6,000万円
	親子二世 代 住 ロ ー ン		親と子供の二世代で返済できる住宅購入資金です。		
	債務返済支援 保険付住宅 ロ ー ン		病気・ケガで入院や自宅療養による長期療養を余儀なくされた 方のローン返済を支援いたします。		
	三大疾病 保 障 付 住宅ローン		「ガン」「急性心筋梗塞」「脳卒中」により所定のお支払時由に該 当された場合、住宅ローンの残高が保険金として支払われます。		
	きょうぎん リフォーム ロ ー ン			壁の塗り替え、台所や浴室の設備の補修、造園費用に至るまで、 お住まいのリフォームにご利用いただけます。	20年以内
	ア パ ー ト ロ ー ン	固 定 金 利 型 変 動 金 利 型	賃貸を目的とした共同住宅、店舗や事務所併用の共同住宅等の 新築または増改築を計画されている方にご利用いただけます。	30年以内	300万円～ 2億円
	ア パ ー ト ロ ー ン V				5,000万円～ 3億円
	きょうぎん フラット35	固 定 金 利 型	住宅金融支援機構と提携した長期固定金利の住宅ローンです。	15年以上 35年以内	100万円～ 8,000万円
豊 か な く ら し の た め に	きょうぎんゴールド・カードローン	お使いみち自由、カード1枚で手軽にご利用いただけます。 但し事業資金は除きます。	3年（自動更新）	50・100・150 200万円	
	こ だ ま カ ー ド ロ ー ン			50・100万円	
	S S カ ー ド ロ ー ン		1年（自動更新）	20・30・50・100 200・300万円	
	きょうぎんスーパーカードローン				
	ミディ専用カードローン	女性専用のカードローンで、お使いみちはご自由です。 但し事業資金は除きます。	3年（自動更新）	30・50万円	
	きょうぎんスピードカードローン	お使いみち自由、カード1枚で手軽にご利用いただけます。 但し事業資金は除きます。2口座制。		20・30万円	
	きょうぎんシンプルカードローン		1年（自動更新）	10万円～100万円 (10万円単位)	
	ワ イ ド ロ ー ン	財産形成の大型ローンとして幅広くご利用いただけます。	30年以内	100万円～ 5,000万円	
	ワ イ ド ロ ー ン L			5,000万円～ 1億円	
	きょうぎんスーパーPローン	暮らしの資金にご自由にご利用いただけます。 但し、事業資金は除きます。	7年以内	10万円～ 300万円	
	パ ー ソ ナ ル ロ ー ン				
	きょうぎんフリーローン～MORE～	資金使途は自由です。但し、事業性資金等は除きます。	7年以内	10万円～ 200万円	
	きょうぎんシンプルローン		5年以内	10万円～ 100万円	

●個人のライフサイクルに合わせて

(平成20年6月30日現在)

種 類		お 使 い み ち	ご融資期間	ご 融 資 額
豊かな暮らしのために	給 振 財 形 ロ ー ン	当行に給振・財形をされている方にご利用いただけます。	7年以内	10万円～300万円
	年 金 ロ ー ン	当行で年金受給されている方にご利用いただけます。	3年以内	10万円～100万円
	きょうぎんフリーローン7(セブン)	自由。(ただし事業性資金・投資性資金・借換え資金は除きます。)	7年以内	10万円～200万円
	きょうぎんフリーローン～RELAX～	資金使途が自由で、複数のローンを一本化することができます。	7年以内	10万円～300万円
	きょうぎん無担保おまとめローン	複数のローンを一本化することにより、ご返済の負担を軽減することができます。		50万円～300万円
	きょうぎんおまとめローンDiet	複数のローンを一本化することにより、ご返済の負担を軽減することができます。	5年以内	50万円～300万円
目的に合わせて	災 害 復 旧 ロ ー ン	自然災害による自宅、車庫、門扉等エクステリア全般の補修費用及び家具、カーテン等インテリア全般、その他家財類の補修・買い替えのための資金。	7年以内	10万円～300万円
	きょうぎんmyプランローン	目的に合わせてご利用いただけます。 但し事業資金は除きます。	7年以内	10万円～300万円
	きょうぎんオートローン	個人のお車に関する資金に幅広くご利用いただけます。		
	きょうぎんニューマイカーローン		5年以内	10万円～100万円
	きょうぎんパソコンローン	パソコン、ワープロ関連機器の購入資金にご利用いただけます。		
	きょうぎんブライダルローン	ご結婚費用全般にご利用いただけます。		
	きょうぎん新教育ローン	教育に必要な入学金・授業料などにご利用いただけます。	10年以内	

●ご商売や事業の発展に

(平成20年6月30日現在)

種 類	特 色	ご融資期間	ご 融 資 額
スモールビジネスローン “ ア ク テ ィ ブ ”	当行の信用格付システムで一定基準を満たす法人及び個人事業主の方を対象に、無担保・第三者保証人不要のスピード審査が特徴です。	1年～5年	100万円～5,000万円
設 備 投 資 支 援 資 金 “ ア タ ッ ク ”	佐賀県内に住所または事業所があり、県内で1年以上営業を継続している中小企業及び個人事業主の方が、事業に必要な設備資金の調達にご利用いただけます。佐賀県信用保証協会の保証をつけていただきます。	15年以内	1億円以内
SSバンクラインミニ	事業資金専用の当座貸越としてご利用いただけます。信用保証協会の保証をつけていただきます。	2年以内	100万円～1,000万円
売掛債権担保融資保証	中小企業の方が有する売掛債権を担保とした融資で、佐賀県信用保証協会の保証により、中小企業の事業資金調達の円滑化を図るものです。	1年	1億円以内

〔商品ご利用にあたっての留意事項〕

各種ローン等のご利用にあたりましては、ご契約上の規定、ご返済方法（返済日、返済額など）、ご利用限度額、現在のご利用額、金利変動ルール等に十分ご留意ください。

※詳しくは窓口でご相談いただくかポスター・パンフレット等をご覧ください。

■公共債等の窓口販売業務

多様化する顧客ニーズにお応えして、個人向け国債など各種国債（新発債）の窓口販売を行っています。

主な取扱債券の種類	期 間	申 込 単 位	利 率	そ の 他
長 期 利 付 国 債	10年、20年	5万円	固 定	保護預りでの取扱いとなります。 (手数料は無料です)
中 期 利 付 国 債	2年、5年	5万円	固 定	
個 人 向 け 国 債	5年	1万円	固 定	
	10年	1万円	変 動	

ディーリング業務

公共債（既発債）の売買も取扱っています。

取引の種類	取扱債券	価格	その他
売買取引	既に発行済の公共債	時価	保護預りでの取扱いとなります。 (手数料は無料です)

投資信託窓口販売業務

当行では投資信託の窓口販売を行っております。投資信託は、複数のお客さまから集めた資金をひとつにまとめ、運用の専門家が株式や公社債などの有価証券に分散投資を行い、運用の成果を持ち分に応じてお客さまに還元するものです。お客さまの多様なニーズにお応えするため、各種商品を取り揃え、お客さまの資金運用のお手伝いをいたします。

取扱商品名	商品分類	運用会社
野村MMF	追加型公社債投信	野村アセットマネジメント(株)
米欧債券・インカムオープン（毎月分配型）	追加型株式投信	野村アセットマネジメント(株)
グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）	追加型株式投信	国際投信投資顧問(株)
グローバル・ハインカム・ストック・ファンド	追加型株式投信	野村アセットマネジメント(株)
ストック インデックス ファンド225	追加型株式投信	大和証券投資信託委託(株)
インデックスファンドTSP	追加型株式投信	日興アセットマネジメント(株)
ハイレードオセアニア・ボンド・オープン（毎月分配型）	追加型株式投信	大和証券投資信託委託(株)
ダイワ好配当日本株投信	追加型株式投信	大和証券投資信託委託(株)
世界三資産バランスファンド（毎月分配型）	追加型株式投信	野村アセットマネジメント(株)
ダイワ・マルチアセット・ファンド・シリーズ（奇数月分配型）	追加型株式投信	大和証券投資信託委託(株)
世界の財産3分法ファンド（毎月分配型）	追加型証券投信	日興アセットマネジメント(株)
グローバル・ヘルスケア&バイオ・ファンド	追加型株式投信	国際投信投資顧問(株)

※ 投資信託は預金ではなく、預金保険・投資者保護基金の対象ではありません。 ※ 投資信託は元本保証及び利回りの保証のいずれもありません。

保険商品窓口販売業務

老後資金の準備や資産形成などお客さまのニーズにお応えするため、定額及び変額個人年金保険の取扱いを行っているほか、銀行による保険販売の全面解禁に伴い、平成20年4月より、「医療保険」、「がん保険」の取扱いを開始しました。

また、住宅ローン利用者の長期火災保険、債務返済支援保険も取扱っています。

取扱商品名	商品分類	引受保険会社
たのしみVAプラス	変額個人年金保険	住友生命保険相互会社
たのしみVAプラス（保証積立プラン）	変額個人年金保険	住友生命保険相互会社
アダージオV3	変額個人年金保険	ハートフォード生命保険(株)
無選択特則付5年ごと利差配当付個人年金保険（積立タイプ）	定額個人年金保険	三井住友海上きらめき生命保険(株)
あんしんドル年金	定額個人年金保険（米ドル建）	東京海上日動あんしん生命保険(株)
スリースターズプラスW	定額個人年金保険（米ドル建・ユーロ建・豪ドル建・円建）	エイアイジー・スター生命保険(株)
きらめき新医療保険	医療保険	三井住友海上きらめき生命保険(株)
EVERセレクトプラン	医療保険	アメリカンファミリー生命保険会社
きらめき新ガン保険	がん保険	三井住友海上きらめき生命保険(株)
アフラックのがん保険 f（フォルテ）	がん保険	アメリカンファミリー生命保険会社

取扱商品名（損害保険）	幹事保険会社
金融機関融資住宅火災保険	東京海上日動火災保険(株)
債務返済支援保険	(株) 損害保険ジャパン

※商品の詳細については、当行窓口でお問い合わせください。商品によっては、一部の店舗のみの取扱いとなります。

ドル両替・旅行小切手売買業務

米ドルを中心に両替を行っています。また、米ドル・円等の旅行小切手の売買も行っています。

金地金・金貨の販売業務

銀行の窓口で、金の売買を行っています。金地金のほかクルーガーランド金貨（外国通貨）も取扱っています。

信託代理業務

りそな信託銀行、三菱UFJ信託銀行、中央三井信託銀行と提携し、不動産信託、遺言信託、年金信託業務をはじめとする信託業務の斡旋をし、「総合的な金融サービスの提供」を図っています。

収益の状況

経常収益は、資金運用収益及び役務取引等収益等が増加したことにより、前年度比9千4百万円増加の70億2千6百万円となりました。

経常費用は、資金調達費用の増加及び貸倒引当金繰入額の増加により、前年度比9億4千2百万円増加の68億7千9百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比8億4千7百万円減少の1億4千7百万円で、当期純利益は、前年度比1億3千1百万円減少の2億4千万円となりました。

● 損益状況と不良債権処理額の推移

(単位：百万円)

	18年3月期	19年3月期	20年3月期
経常利益	1,037	994	147
当期純利益	587	371	240
コア業務純益	1,453	1,182	1,022
総与信費用	1,182	433	1,373

※総与信費用＝不良債権処理額＋一般貸倒引当金繰入額

預金・預り資産・貸出金の状況

預金につきましては、前年度比73億3千8百万円減少の2,205億4千6百万円となりました。預り資産は前年度比79億5千7百万円増加し272億5千3百万円となり、順調に推移しています。

また、貸出金は、前年度比8億3千1百万円増加の1,749億8千7百万円となりました。このうち佐賀県内向け貸出は1,474億円となりました。

● 預金、個人預金及び預り資産残高の推移

(単位：億円)

	18年3月末	19年3月末	20年3月末
預金	2,275	2,278	2,205
個人預金	1,696	1,729	1,747
預り資産	110	192	272

● 貸出金及び佐賀県内貸出残高の推移

(単位：億円)

	18年3月末	19年3月末	20年3月末
貸出金	1,817	1,741	1,749
佐賀県内への貸出	1,482	1,434	1,474

自己資本比率の状況

平成19年3月期より新BIS規制（バーゼルⅡ）で算出、平成20年3月期における自己資本比率は8.48%であり、今後とも財務基盤の強化に努めてまいります。当行は永年に亘り8%超を確保しており、経営の健全性は高く、安心してお取引いただける水準にあります。

(単位：%)

	18年3月末	19年3月末	20年3月末
自己資本比率	8.36	9.49	8.48

※自己資本比率とは？

総資産に対する自己資本（資本金や引当金等）の割合を示すもので、金融機関の財務内容の健全性を判断する重要な指標となっています。海外に営業拠点のある銀行は**8%以上（国際統一基準）**、当行のように海外に営業拠点を持たない銀行は**4%以上（国内基準）**を維持することが義務づけられています。

不良債権の状況

債務者状況を厳格に判定した影響等により、金融再生法開示債権残高は11億6千万円増加して132億7千5百万円となり、金融再生法開示債権比率は7.54%となりました。

当行は、「地域と共に栄える」ことを基本理念としており、地域経済への貢献に重点を置いて、取引先企業への支援強化・事業再生に引き続き注力するとともに、不良債権の圧縮に努めてまいります。

金融再生法に基づく開示基準による資産内容

(単位:百万円)

	20年3月末				
	債権残高 ①	担保等による 保全額②	貸倒引当金 ③	保全額 ④=②+③	保全率 (%) ④/①
破産更生債権及び これらに準ずる債権	3,827	1,946	1,881	3,827	100.00
危険債権	6,818	4,788	1,572	6,360	93.28
要管理債権	2,629	713	626	1,340	50.98
合計	13,275	7,448	4,080	11,528	86.83

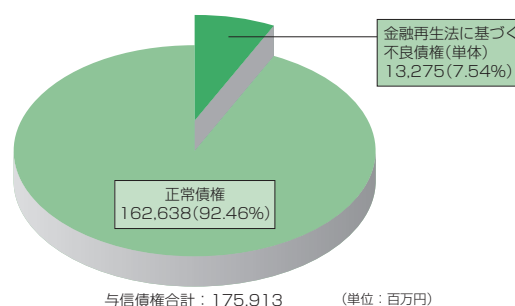
金融再生法に基づく開示債権の合計13,275百万円の開示対象債権に占める割合7.54%

不良債権（金融再生法開示基準）の推移

(単位:百万円)

	18年3月末	19年3月末	20年3月末
金融再生法開示債権	11,469	12,115	13,275
金融再生法開示債権比率	6.26%	6.91%	7.54%

金融再生法開示債権の開示対象資産に占める割合



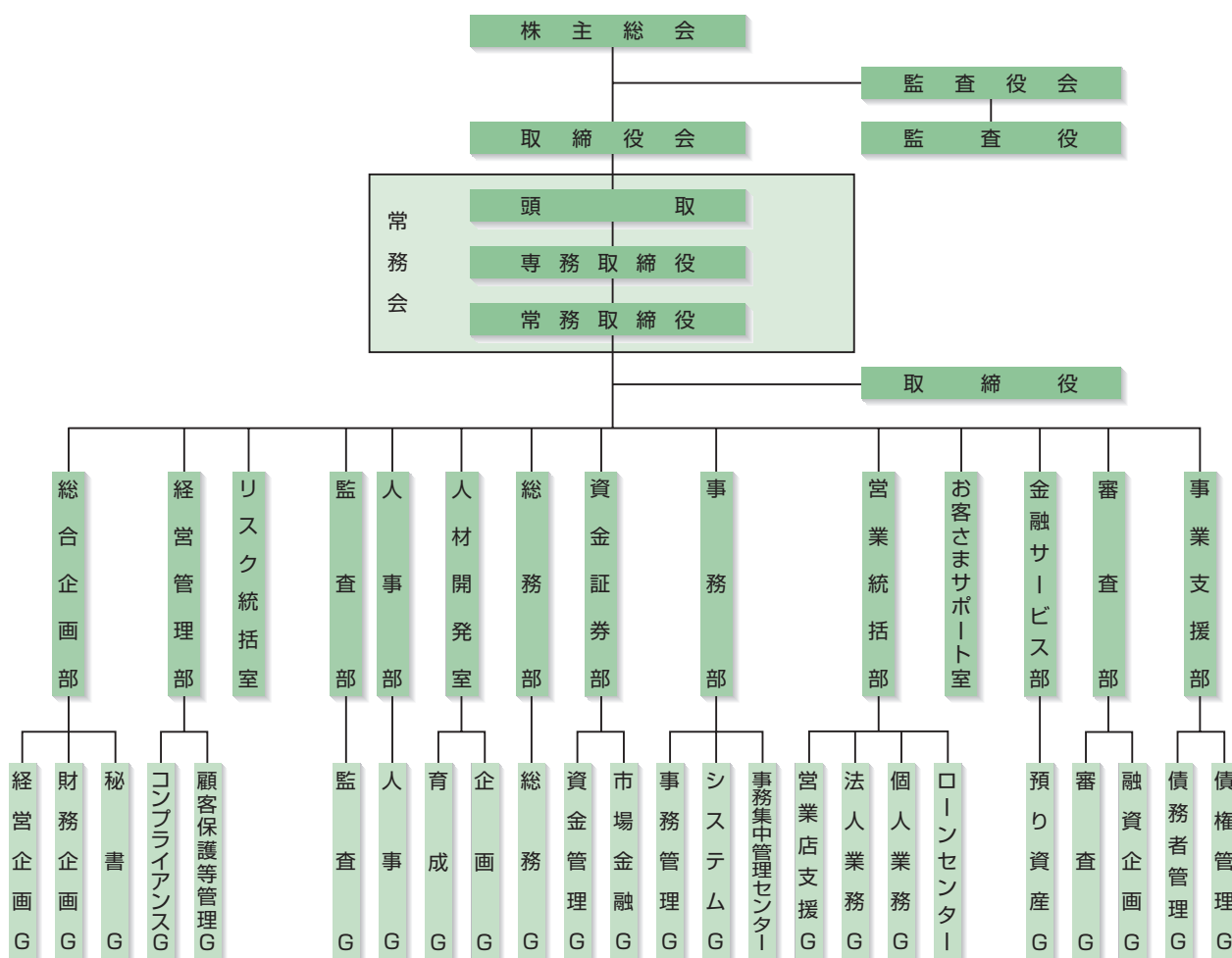
金融再生法に基づく開示基準の概要

- 開示対象債権……………貸出金、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券
- 破産更生債権及び
これらに準ずる債権……………経営が破綻した取引先への債権
- 危険債権……………経営状態が悪化し、経営は破綻していないまでも約定どおりに返済できない可能性が高い取引先への債権
- 要管理債権……………元金または利息の支払が3カ月以上遅れている貸出金と、貸出条件を緩和している債権（上記2債権を除く）

役員一覧（平成20年7月1日現在）

取締役頭取 （代表取締役）	山本 孝之		
専務取締役 （代表取締役）	松尾 悠一郎		
常務取締役	坂本 信彦	常勤監査役	古川 昇
取締役 （事業支援部長）	杠 利光	監査役	田中 貞和
取締役 （総合企画部長）	石橋 功治	監査役	山本 満
取締役 （営業統括部長）	井手 一文		
取締役 （本店営業部長兼佐賀市 南エリア営業部長）	副島 龍哉		

本部・営業店機構図 全体図



店舗・ATMのご案内

店舗一覧

(銀行コード：0583)

(平成20年6月末現在)

店 舗 コード	店 舗 名	郵便番号	所在地	電話番号	キャッシュコーナー取扱時間		
					平日	土曜日	日曜日・祝日
佐賀県							
001	本 店 営 業 部	840-0831	佐賀市松原四丁目2番12号	0952-26-2161	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
024	県 庁 前 支 店	840-0831	佐賀市松原一丁目2番35号	0952-23-2279	9:00～18:00		
002	水 ヶ 江 支 店	840-0054	佐賀市水ヶ江二丁目16番65号	0952-24-0168	9:00～18:00		
003	神 野 支 店	840-0804	佐賀市神野東二丁目2番1号	0952-31-0121	8:45～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
004	佐 賀 西 支 店	840-0853	佐賀市長瀬町3番3号	0952-24-0361	9:00～18:00		
025	佐 賀 北 支 店	849-0921	佐賀市高木瀬西五丁目14番1号	0952-31-3315	9:00～18:00		
028	若 宮 支 店	849-0926	佐賀市若宮二丁目12番1号	0952-31-7731	9:00～18:00	9:00～17:00	
029	木 原 支 店	840-0015	佐賀市木原三丁目4番1号	0952-24-4101	9:00～18:00		
037	兵 庫 支 店	849-0918	佐賀市兵庫南二丁目15番38号	0952-29-3857	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
006	川 副 支 店	840-2213	佐賀市川副町大字鹿江628番地3	0952-45-1345	9:00～18:00		
031	大 和 支 店	840-0201	佐賀市大和町大字尼寺1326番地1	0952-62-1256	9:00～18:00		
007	唐 津 支 店	847-0047	唐津市本町1950番地	0955-73-4161	9:00～18:00		
008	多 久 支 店	846-0002	多久市北多久町大字小侍1089番地6	0952-75-3151	9:00～18:00		
009	小 城 支 店	845-0001	小城市小城町新小路274番地1	0952-73-3151	9:00～18:00	9:00～17:00	
010	伊 万 里 支 店	848-0041	伊万里市新天町522番地2	0955-23-2181	9:00～18:00	9:00～17:00	
011	有 田 支 店	844-0018	西松浦郡有田町本町丙1066番地	0955-42-5111	9:00～18:00		
012	武 雄 支 店	843-0024	武雄市武雄町大字富岡7776番地12	0954-22-3165	9:00～18:00		
013	嬉 野 支 店	843-0301	嬉野市嬉野町大字下宿乙2202番地62	0954-43-1210	9:00～18:00		
014	鹿 島 支 店	849-1311	鹿島市大字高津原4400番地1	0954-62-4146	9:00～18:00		
015	白 石 支 店	849-1106	杵島郡白石町大字甘治1556番地2	0952-84-3631	9:00～18:00		
016	江 北 支 店	849-0501	杵島郡江北町大字山口1355番地1	0952-86-3141	9:00～18:00		
027	福 富 支 店	849-0401	杵島郡白石町大字福富1420番地	0952-87-3651	9:00～18:00		
017	神 埼 支 店	842-0002	神埼市神埼町田道ヶ里2270番地1	0952-52-4215	9:00～18:00	9:00～17:00	
036	三 瀬 支 店	842-0301	佐賀市三瀬村大字三瀬2769番地10	0952-56-2310	9:00～18:00	9:00～17:00	
030	千 代 田 支 店	842-0053	神埼市千代田町直鳥444番地1	0952-44-3581	9:00～18:00		
032	三 田 川 支 店	842-0031	神埼郡吉野ヶ里町吉田839番地1	0952-53-1086	9:00～19:00	9:00～17:00	
019	江 見 支 店	840-1106	三養基郡みやき町大字市武1419番地の8	0942-96-3355	9:00～18:00		
018	鳥 栖 支 店	841-0051	鳥栖市元町1360番地の1	0942-82-4188	9:00～18:00		
034	基 山 支 店	841-0204	三養基郡基山町大字宮浦257番地10	0942-92-1232	9:00～18:00		
福岡県							
020	福 岡 支 店	812-0024	福岡市博多区綱場町7番1号	092-281-2236	9:00～18:00		
026	飯 倉 支 店	814-0161	福岡市早良区飯倉七丁目32番10号	092-871-2833	9:00～18:00		
033	大 野 城 支 店	816-0981	大野城市若草三丁目2番18号	092-596-5639	9:00～18:00		
022	久 留 米 支 店	830-0046	久留米市原古賀町28番地の10	0942-33-3168	9:00～18:00		
長崎県							
023	佐 世 保 支 店	857-0806	佐世保市島瀬町7番17号	0956-23-0171	9:00～18:00		

店舗外キャッシュコーナー一覧

(平成20年6月末現在)

設置場所	所在地	キャッシュコーナー取扱時間			取扱機能		
		平日	土曜日	日曜日・祝日	預入	支払	為替
佐 賀 県 庁	佐賀市内一丁目1番59号	9:00～18:00			●	●	●
佐 賀 市 役 所	佐賀市栄町1番1号	8:00～18:00			●	●	●
佐 賀 玉 屋	佐賀市中ノ小路2番5号	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●	●	●
あ ん く る 夢 市 場	佐賀市南佐賀一丁目22番1号	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●	●	●
ア ル タ 新 栄 店	佐賀市新栄東一丁目8番28号	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●	●	●
マックスバリュ佐賀西店	佐賀市八戸溝三丁目12番20号	10:00～19:00	10:00～17:00	10:00～17:00	●	●	●
コ ー プ さ が 南 店	佐賀市南佐賀一丁目8番1号	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●	●	●
ア ル タ 高 木 瀬 店	佐賀市高木瀬町大字長瀬969番1号	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●	●	●
ジ ャ ス コ 江 北 店	杵島郡江北町大字山口1223番地	10:00～19:00	10:00～17:00	10:00～17:00	●	●	●
上 峰 サ テ ィ	三養基郡上峰町大字坊所1551番地1	10:00～21:00	10:00～19:00	10:00～19:00	●	●	●
マックスバリュ三日月店	小城市三日月町長神田1170番地1	10:00～19:00	10:00～17:00	10:00～17:00	●	●	●
ジャスコ唐津ショッピングセンター	唐津市鏡字立神4671	10:00～19:00	10:00～17:00	10:00～17:00	●	●	●
ショッピングセンターマイン	三養基郡みやき町大字市武848番地1	10:00～20:00	10:00～17:00	10:00～17:00	●	●	●
ジ ャ ス コ 大 和	佐賀市大和町大字尼寺3535番地	10:00～21:00	10:00～19:00	10:00～19:00	●	●	●
モ ラ ー ジ ュ 佐 賀	佐賀市巨勢町大字牛島730番地	10:00～21:00	10:00～19:00	10:00～19:00	●	●	●
鳥栖プレミアム・アウトレット	鳥栖市弥生が丘八丁目1番	10:00～20:00	10:00～19:00	10:00～19:00	●	●	●
イオンスーパーセンター佐賀店	佐賀市東与賀町大字下古賀87番1号	9:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	●	●	●
ゆ め タ ウ ン 佐 賀 店	佐賀市兵庫町兵庫北土地区画整理地内22街区	10:00～21:00	10:00～19:00	10:00～19:00	●	●	●
西 九 州 大 学	神崎市神埼町尾崎4490-9	9:00～19:00			●	●	●
佐 賀 空 港	佐賀市川副町大字犬井道9476番地187	8:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00		●	
エ ス ブ ラ ッ ツ	佐賀市白山二丁目7番1号（エスブラッツ内）	10:00～21:00	10:00～17:00	10:00～17:00		●	●
唐 津 市 役 所	唐津市西城内1番1号	9:00～18:00				●	
伊 万 里 市 役 所	伊万里市立花町1355番地1	8:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00		●	
多 久 市 役 所	多久市北多久町小侍7番1号	8:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00		●	
鹿 島 市 役 所	鹿島市大字納富分2643番地1	8:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00		●	
武 雄 市 役 所	武雄市武雄町大字昭和1番1号	8:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00		●	
大 町 町 公 民 館	杵島郡大町町大字福母248番地	8:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00		●	

※佐賀空港、エスブラッツは佐賀銀行幹事のATMを共同利用しています。唐津市役所以下は九州労働金庫幹事のATMを共同利用しています。

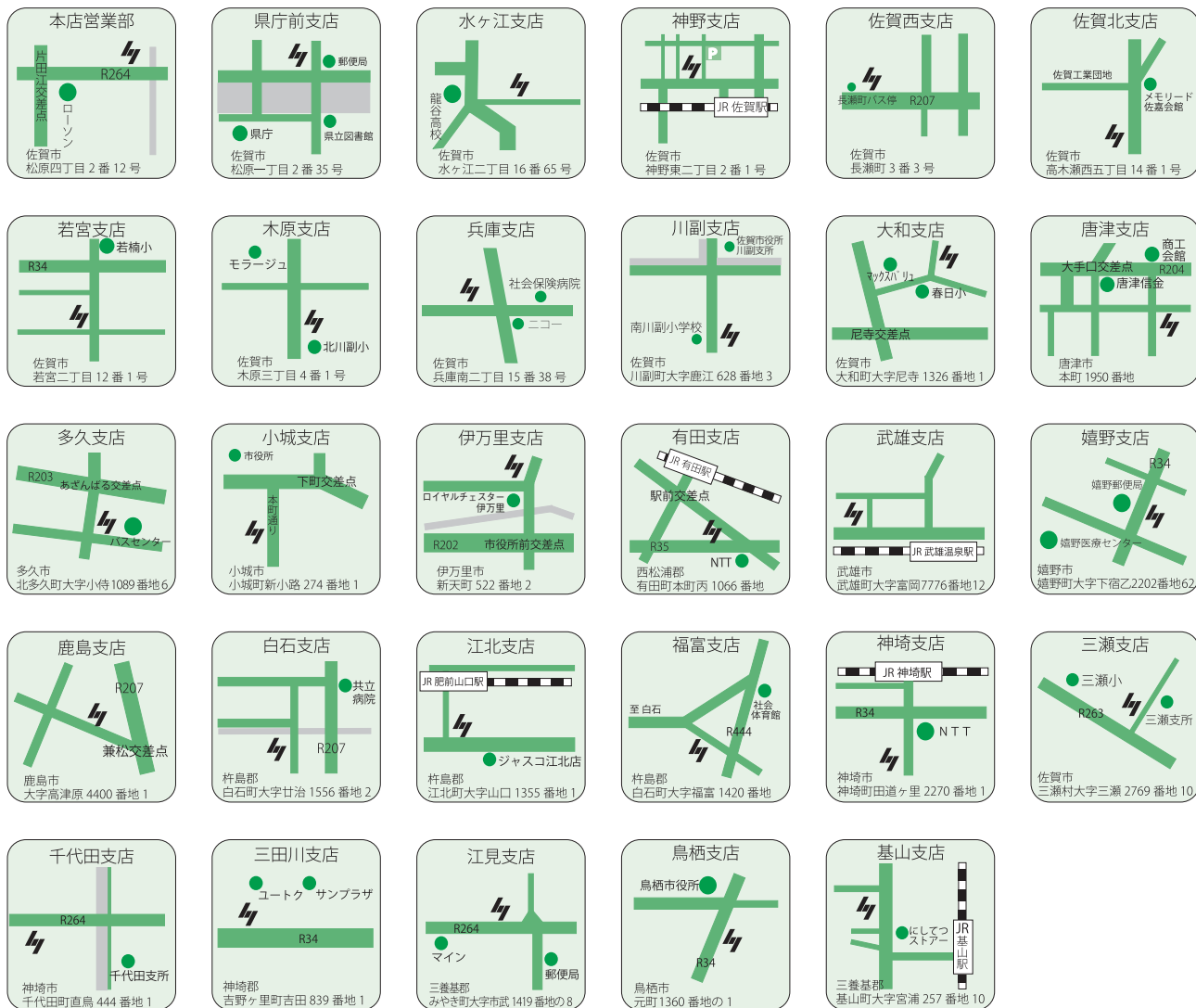
ATM・CD設置状況

(平成20年6月末現在)
(単位：台)

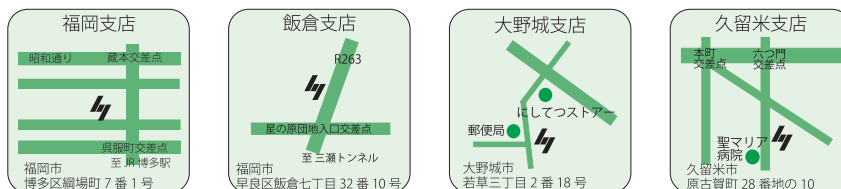
種 別	店舗内設置	店舗外設置	合 計
A T M	39	19	58
C D	0	8	8
合 計	39	27	66

店舗・ローンプラザマップ

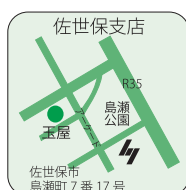
佐賀県



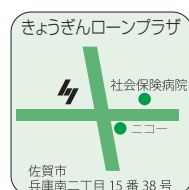
福岡県



長崎県



ローンプラザ



資 料 編

目 次

【きょうぎんの財務情報】

(単体情報)

I. 主要な経営指標等の推移	15
II. 資本・株式・従業員の状況	16
III. 財務諸表	17
平成19年度注記事項	22
IV. 損益の状況	26
V. 営業の状況	30
(1) 預金業務	30
(2) 貸出業務	32
(3) 証券業務	37
(4) 有価証券の時価等情報	39
(5) デリバティブ取引情報	43
VI. その他の業務	43
VII. 諸比率・その他	44

(連結情報)

I. 銀行および子会社等の状況	46
II. 主要な経営指標等の推移	46
III. 連結財務諸表	47
IV. その他	52

(バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項)

I. 定性的な開示事項	54
II. 定量的な開示事項	57

(注) 諸計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

(単 体 情 報)

I. 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項 目	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経 常 収 益	6,842	6,601	7,309	6,932	7,026
経 常 利 益 (△は経常損失)	△1,427	△1,287	1,037	994	147
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	△971	△891	587	371	240
持分法を適用した場合の投資利益	-	-	-	-	-
資 本 金 (発行済株式総数)	2,100 (18,352千株)	2,100 (18,352千株)	2,100 (18,352千株)	2,100 (18,352千株)	2,100 (18,352千株)
純 資 産 額	11,438	11,090	10,663	11,122	9,816
総 資 産 額	260,843	253,202	243,741	243,039	239,519
預 金 残 高	245,935	238,981	227,516	227,884	220,546
貸 出 金 残 高	184,425	187,335	181,792	174,156	174,987
有 価 証 券 残 高	53,158	50,657	46,969	56,999	55,060
1株当たり純資産額	623.85円	605.50円	581.87円	608.04円	536.92円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	5.00円 (2.50円)	5.00円 (2.50円)	5.00円 (2.50円)	5.50円 (2.50円)	5.50円 (2.50円)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△52.96円	△48.61円	31.54円	20.30円	13.13円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	-	-	-	-
配 当 性 向	-	-	15.58%	27.08%	41.85%
従 業 員 数	393人	372人	368人	355人	354人
自 己 資 本 比 率	-	-	-	4.58%	4.10%
単体自己資本比率(国内基準)	8.40%	8.20%	8.36%	9.49%	8.48%
自 己 資 本 利 益 率	△7.99%	△7.91%	5.40%	3.41%	2.29%
株 価 収 益 率	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	-	△3,143
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	-	1,050
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	-	△105
現金及び現金同等物の期末残高	-	-	-	-	6,137

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当行は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
3. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
4. 第90期(平成20年3月)中間配当についての取締役会決議は平成19年11月27日に行いました。
5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は当期純損失」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
7. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
8. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。
9. キャッシュ・フロー計算書は、第90期(平成20年3月)より単体にて作成しておりますので、第89期(平成19年3月)以前の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については、記載しておりません。
10. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

II. 資本・株式・従業員の状況

● 資本金の推移

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
資 本 金	2,100	2,100

● 株式の総数

(平成19年度末現在)

発 行 可 能 株 式 総 数	40,000,000株
発 行 済 株 式 総 数	18,352,500株

● 株式所有者別状況

(平成19年度末現在)

区 分	株主数 (人)	株式の状況（1単元の株式数1,000株）	
		所有株式数（単元）	割合（%）
政 府 及 び 地 方 公 共 団 体	-	-	-
金 融 機 関	25	9,578	53.38
金 融 商 品 取 引 業 者	2	129	0.72
そ の 他 の 法 人	85	3,937	21.94
外 国 法 人 等	個 人 以 外	-	-
	個 人	-	-
個 人 そ の 他	1,046	4,301	23.96
合 計	1,158	17,945	100.00
単 元 未 満 株 式 の 状 況	-	407,500株	-

(注)自己株式69,696株は、「個人その他」に69単元、「単元未満株式の状況」に696株含まれております。

● 大株主一覧

(平成19年度末現在)

氏 名 又 は 名 称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,646	8.96
松 尾 建 設 株 式 会 社	1,098	5.98
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	975	5.31
株 式 会 社 み す ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	893	4.87
株 式 会 社 佐 賀 銀 行	823	4.48
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	750	4.08
昭 和 自 動 車 株 式 会 社	700	3.81
株 式 会 社 り そ な 銀 行	697	3.79
株 式 会 社 福 岡 中 央 銀 行	655	3.56
株 式 会 社 豊 和 銀 行	567	3.08
合 計	8,806	47.98

(注)上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4） 1,646千株

● 従業員の状況

	平成18年度末	平成19年度末
従 業 員 数	374人	374人
平 均 年 齢	37年5月	37年4月
平 均 勤 続 年 数	14年4月	14年5月
平 均 給 与 月 額	319千円	303千円

(注) 1. 従業員数には、臨時雇用及び嘱託を含んでおりません。
 2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 3. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含んでおりません。

III. 財務諸表

● 貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科目	年度別	平成18年度末	平成19年度末
現金預け金		8,338	6,139
現金		3,194	3,873
預け金		5,144	2,265
商品有価証券		37	1
商品国債		37	1
有価証券		56,999	55,060
国債		22,251	12,254
地方債		4,452	5,287
社債		17,829	24,375
株式		2,707	2,560
その他の証券		9,758	10,582
貸出金		174,156	174,987
割引手形		3,020	2,680
手形貸付		14,947	13,081
証書貸付		145,555	148,605
当座貸越		10,633	10,620
その他資産		673	598
未決済為替貸		59	40
未収収益		324	283
その他の資産		290	274
有形固定資産		4,642	4,580
建物		868	854
土地		3,483	3,483
その他の有形固定資産		291	243
無形固定資産		109	93
ソフトウェア		76	77
その他の無形固定資産		33	15
繰延税金資産		2,300	2,188
支払承諾見返		888	779
貸倒引当金		△5,106	△4,909
資産の部合計		243,039	239,519

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科目	年度別	平成18年度末	平成19年度末
預金		227,884	220,546
当座預金		2,261	1,967
普通預金		62,710	62,893
貯蓄預金		797	770
通知預金		26	214
定期預金		157,056	149,527
定期積金		4,363	3,812
その他の預金		668	1,360
コーポレートマネー		-	5,000
社債		1,000	1,000
その他負債		698	778
未決済為替借		69	54
未払法人税等		25	17
未払費用		405	450
前受収益		148	192
従業員預り金		6	7
給付補てん備金		1	3
その他の負債		41	53
賞与引当金		-	87
役員賞与引当金		8	-
退職給付引当金		539	558
役員退職慰労引当金		118	114
睡眠預金払戻損失引当金		-	59
再評価に係る繰延税金負債		779	779
支払承諾		888	779
〔負債の部合計〕		(231,916)	(229,703)
資本金		2,100	2,100
資本剰余金		679	679
資本準備金		679	679
利益剰余金		7,754	7,893
利益準備金		574	595
その他利益剰余金		7,179	7,298
別途積立金		6,763	7,046
繰越利益剰余金		415	252
自己株式		△29	△34
株主資本合計		10,503	10,638
その他有価証券評価差額金		△313	△1,755
土地再評価差額金		933	933
評価・換算差額等合計		619	△821
〔純資産の部合計〕		(11,122)	(9,816)
負債及び純資産の部合計		243,039	239,519

● 損益計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科目	年度別	平成18年度	平成19年度
経 常 収 益		6,932	7,026
資 金 運 用 収 益		5,600	5,639
貸 出 金 利 息		4,958	4,866
有価証券利息配当金		634	755
コールローン利息		4	15
預 け 金 利 息		2	2
その他の受入利息		0	0
役 務 取 引 等 収 益		670	692
受入為替手数料		221	219
その他の役務収益		449	472
そ の 他 業 務 収 益		51	290
外国為替売買益		0	-
商品有価証券売買益		0	0
国債等債券売却益		50	290
そ の 他 経 常 収 益		609	404
株 式 等 売 却 益		468	171
その他の経常収益		140	232
経 常 費 用		5,937	6,879
資 金 調 達 費 用		306	771
預 金 利 息		301	732
コールマネー利息		0	3
社 債 利 息		4	35
その他の支払利息		0	0
役 務 取 引 等 費 用		629	557
支払為替手数料		31	32
その他の役務費用		598	524
そ の 他 業 務 費 用		91	50
外国為替売買損		-	0
国債等債券売却損		63	25
国債等債券償却		1	25
その他の業務費用		27	0

科目	年度別	平成18年度	平成19年度
営 業 経 費		4,260	4,082
そ の 他 経 常 費 用		649	1,418
貸倒引当金繰入額		407	1,282
株 式 等 売 却 損		3	-
株 式 等 償 却		193	18
その他の経常費用		45	117
経 常 利 益		994	147
特 別 損 失		154	64
固定資産処分損		3	4
減 損 損 失		73	10
役員退職慰労引当金繰入額		77	-
睡眠預金払戻損失引当金繰入額		-	49
その他の特別損失		0	-
税 引 前 当 期 純 利 益		839	83
法人税・住民税及び事業税		12	12
法 人 税 等 調 整 額		455	△169
当 期 純 利 益		371	240

●株主資本等変動計算書

平成18年度

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
平成18年3月31日残高	2,100	679	554	6,259	626	7,440
事業年度中の変動額						
利益準備金の積立(期末)(注)			11		△11	-
利益準備金の積立(中間)			9		△9	-
別途積立金の積立(注)				504	△504	-
剰余金の配当(期末)(注)					△45	△45
剰余金の配当(中間)					△45	△45
役員賞与(注)					△9	△9
当期純利益					371	371
自己株式の取得						
土地再評価差額金の取崩					43	43
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	20	504	△210	313
平成19年3月31日残高	2,100	679	574	6,763	415	7,754

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	△22	10,196	△509	975	466	10,663
事業年度中の変動額						
利益準備金の積立(期末)(注)		-				-
利益準備金の積立(中間)		-				-
別途積立金の積立(注)		-				-
剰余金の配当(期末)(注)		△45				△45
剰余金の配当(中間)		△45				△45
役員賞与(注)		△9				△9
当期純利益		371				371
自己株式の取得	△7	△7				△7
土地再評価差額金の取崩		43				43
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			195	△42	153	153
事業年度中の変動額合計	△7	306	195	△42	153	459
平成19年3月31日残高	△29	10,503	△313	933	619	11,122

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

平成19年度

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
平成19年3月31日残高	2,100	679	574	6,763	415	7,754
事業年度中の変動額						
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立			20		△20	-
別途積立金の積立				283	△283	-
剰余金の配当					△100	△100
当期純利益					240	240
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	20	283	△163	139
平成20年3月31日残高	2,100	679	595	7,046	252	7,893

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	△29	10,503	△313	933	619	11,122
事業年度中の変動額						
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立		-				-
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		△100				△100
当期純利益		240				240
自己株式の取得	△4	△4				△4
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△1,441		△1,441	△1,441
事業年度中の変動額合計	△4	134	△1,441	-	△1,441	△1,306
平成20年3月31日残高	△34	10,638	△1,755	933	△821	9,816

●キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	平成19年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		83
減価償却費		175
減損損失		10
貸倒引当金の減少額		△197
賞与引当金の増加額		87
役員賞与引当金の減少額		△8
退職給付引当金の増加額		19
役員退職慰労引当金の減少額		△3
睡眠預金払戻損失引当金の増加額		59
資金運用収益		△5,639
資金調達費用		771
有価証券関係損益 (△)		△392
為替差損益		0
固定資産処分損益		4
貸出金の純増 (△) 減		△831
預金の純増減 (△)		△7,337
コールマネーの増加		5,000
資金運用による収入		5,733
資金調達による支出		△604
その他		△60
小 計		△3,131
法人税等の支払額		△12
営業活動によるキャッシュ・フロー		△3,143
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		△31,953
有価証券の売却による収入		26,410
有価証券の償還による収入		6,705
有形固定資産の取得による支出		△81
無形固定資産の取得による支出		△30
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,050
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出		△4
配当金支払額		△100
財務活動によるキャッシュ・フロー		△105
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△0
V 現金及び現金同等物の減少額 (△)		△2,199
VI 現金及び現金同等物の期首残高		8,336
VII 現金及び現金同等物の期末残高		6,137

平成19年度 注記事項

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については、決算期末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のある株式以外については、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産
有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年～47年
動 産	3年～20年

(会計方針の変更)
平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
(追加情報)
当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は従来の方法によった場合に比べ、それぞれ8百万円減少しております。
- 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
なお、外貨建負債は保有しておりません。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
(追加情報)
従来、賞与引当金に相当する額は未払賞与として「未払費用」に計上しておりましたが、計算書類作成時において従業員に対する賞与支給額を確定させることが困難になったため、当事業年度より「賞与引当金」として計上しております。なお、前事業年度において「未払費用」に含まれる賞与引当金に相当する額は、118百万円であります。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

- その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異
各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
(会計基準変更時差異の償還期間)
なお、会計基準変更時差異（490百万円厚生年金基金代行返上後）については、15年による按分額を費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
(会計方針の変更)
従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）」が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、経常費用は9百万円、特別損失は49百万円それぞれ増加し、経常利益は9百万円、税引前当期純利益は59百万円それぞれ減少しております。
 - リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 - 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。
- (貸借対照表関係)
- 貸出金のうち、破綻先債権額は481百万円、延滞債権額は10,137百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は139百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,490百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,248百万円であります。
なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,680百万円であります。
 - 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済、有担保コール等の取引の担保として有価証券23,144百万円、県及び市町の水道事業に係る収納事務の担保として定期預金2百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金は41百万円であります。
なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形の額面金額はありません。

7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、16,327百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが9,674百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が公表した方法により算定した価額に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,035百万円
9. 有形固定資産の減価償却累計額 2,796百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 203百万円
11. 社債は、劣後特約付社債1,000百万円であります。
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は70百万円であります。
13. 1株当たりの純資産額 536円92銭
14. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
15. 当期末の退職給付債務等は以下のとおりであります。
退職給付債務 △1,707百万円
年金資産 835百万円
未積立退職給付債務 △872百万円
会計基準変更時差異の未処理額 229百万円
未認識数理計算上の差異 228百万円
未認識過去勤務債務 △143百万円
貸借対照表計上額の純額 △558百万円
前払年金費用 —
退職給付引当金 △558百万円
16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。
当期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、20百万円であります。
17. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準） 8.48%

（損益計算書関係）

1. 関連当事者との取引に関する事項
- (1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項ありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	古川 昇	—	—	当行監査役	被所有 直接0.19	—	—	建物の賃借	13	—	—
								（有）古川ビルへ資金の貸出に対する債務保証	13	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	（有）古川ビル	佐賀県佐賀市	10	不動産賃貸業	なし	—	—	資金の貸出	—	貸出金	13
								利息の受入	0	—	—

（注）1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 貸出取引は一般の取引先と同様、市場金利動向等を勘案のうえ、合理的に決定しております。
- (2) 建物の賃借は、神野支店及び佐賀市北エリア営業部として使用しており、建物賃借料は近隣の賃借料並びに資産価値を基準に、一般取引先と同様合理的に決定しております。
2. （有）古川ビルへの債務保証は、役員古川昇のいわゆる第三者のための取引であります。
3. （有）古川ビルは、当行役員古川昇及びその近親者が議決権100%を直接保有しております。
4. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

- (3) 子会社等
該当事項ありません。
- (4) 兄弟会社等
該当事項ありません。

2. その他の経常費用には、債権売却損91百万円を含んでおります。
3. 当行は、以下の資産について減損損失を計上しました。

用 途	種 類	場 所	金 額
遊 休	土 地	佐賀県三養基郡みやき町	10百万円

(経緯)

上記の土地については、中原支店建設予定地として取得しましたが、景気の低迷による需要の落ち込み等により、現在は遊休資産（所有不動産）としております。今後の利用計画もないため、減損損失を認識しました。

(グルーピングの方法)

グルーピングの単位は、営業店単位としております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。また、本部設備については、共用資産としております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地は近隣売却実績額を勘案した自行における合理的な見積額等により評価しております。

4. 1株当たり当期純利益金額 13円13銭

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成20年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた 評価差額（百万円）
売買目的有価証券	1	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）
(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国 債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社 債	900	910	10	10	0
その他	3,304	2,966	△337	4	341
合 計	4,204	3,876	△327	14	342

(注) 1. 時価は、当期末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）
(単位：百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	3,231	2,405	△826	58	885
債 券	41,136	40,947	△189	400	590
国 債	12,528	12,254	△274	128	403
地方債	5,228	5,287	59	71	12
社 債	23,379	23,405	25	200	174
その他	7,994	7,255	△739	5	744
合 計	52,363	50,607	△1,755	465	2,220

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については当期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当期末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当期における減損処理額は、株式18百万円、その他25百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

4. 当期中に売却した満期保有目的の債券
(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当事項なし。

5. 当期中に売却したその他有価証券
(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	25,966	461	25

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額
(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

	金 額
その他有価証券	
非上場株式	155
出資証券	23
私募債	70

7. 保有目的を変更した有価証券
該当事項なし。
8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	708	14,208	25,619	1,380
国 債	—	1,242	9,630	1,380
地方債	130	2,066	3,090	—
社 債	577	10,899	12,897	—
その他	683	3,689	1,596	3,401
合 計	1,392	17,898	27,215	4,782

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）
該当事項なし。
2. 満期保有目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）
該当事項なし。
3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
(平成20年3月31日現在)
該当事項なし。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,664百万円
有価証券評価損	77百万円
減価償却費	75百万円
退職給付引当金	224百万円
繰越欠損金	373百万円
その他	229百万円
繰延税金資産小計	2,645百万円
評価性引当額	△457百万円
繰延税金資産合計	2,188百万円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,352,500	-	-	18,352,500	
合 計	18,352,500	-	-	18,352,500	
自己株式					
普通株式	59,507	10,189	-	69,696	(注)
合 計	59,507	10,189	-	69,696	

(注) 普通株式の自己株式の増加10,189株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項なし。

3. 配当に関する事項
当事業年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当 たりの金額 (円)	基準日	効力 発生日
平成19年 6月27日 定時株主総会	普通株式	54	利益 剰余金	3.0	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
平成19年 11月27日 取締役会	普通株式	45	利益 剰余金	2.5	平成19年 9月30日	平成19年 12月11日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当 たりの金額 (円)	基準日	効力 発生日
平成20年 6月26日 定時株主総会	普通株式	54	利益 剰余金	3.0	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行等への預け金であります。
2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金預け金勘定	6,139百万円
定期預け金	△2百万円
現金及び現金同等物	6,137百万円

平成18年度の財務諸表については、会社法及び証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成19年度の財務諸表については、会社法及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

IV. 損益の状況

● 国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

種 類	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資 金 運 用 収 益	5,423	177	5,600	5,497	141	5,639
資 金 調 達 費 用	306	-	306	771	-	771
資 金 運 用 収 支	5,117	177	5,294	4,726	141	4,868
役 務 取 引 等 収 益	670	-	670	692	-	692
役 務 取 引 等 費 用	629	-	629	557	-	557
役 務 取 引 等 収 支	41	-	41	134	-	134
そ の 他 業 務 収 益	51	0	51	290	-	290
そ の 他 業 務 費 用	91	-	91	50	0	50
そ の 他 業 務 収 支	△40	0	△40	239	△0	239
業 務 粗 利 益	5,118	177	5,295	5,101	141	5,243
業 務 粗 利 益 率	2.25%	2.36%	2.26%	2.22%	1.86%	2.21%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

● 業務純益

(単位：百万円)

種 類	平成18年度	平成19年度
業 務 純 益	1,461	1,170

(注) 業務純益は、銀行の本業での業績を示す指標として用いられております。

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

国内業務部門	平成18年度			平成19年度		
	平均残高	利 息	利回り (%)	平均残高	利 息	利回り (%)
資金運用勘定	226,785	5,423	2.39	229,361	5,497	2.39
うち貸出金	177,950	4,958	2.78	172,216	4,866	2.82
うち商品有価証券	36	0	0.16	17	0	0.36
うち有価証券	44,196	457	1.03	52,924	613	1.15
うちコールローン	1,556	4	0.27	3,063	15	0.50
うち預け金	3,044	2	0.07	1,139	2	0.19
資金調達勘定	229,842	306	0.13	229,851	771	0.33
うち預金	229,541	301	0.13	228,192	732	0.32
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	166	0	0.08	644	3	0.50
うちコマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-
うち社債	123	4	3.42	1,000	35	3.59

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成18年度2,542百万円、平成19年度636百万円）を控除して表示しております。

(単位：百万円)

国際業務部門	平成18年度			平成19年度		
	平均残高	利 息	利回り (%)	平均残高	利 息	利回り (%)
資金運用勘定	7,503	177	2.36	7,620	141	1.86
うち貸出金	-	-	-	-	-	-
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	7,503	177	2.36	7,620	141	1.86
うちコールローン	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	-	-	-	-	-
資金調達勘定	-	-	-	-	-	-
うち預金	-	-	-	-	-	-
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-
うち社債	-	-	-	-	-	-

(単位：百万円)

合 計	平成18年度			平成19年度		
	平均残高	利 息	利回り (%)	平均残高	利 息	利回り (%)
資金運用勘定	234,289	5,600	2.39	236,981	5,639	2.37
うち貸出金	177,950	4,958	2.78	172,216	4,866	2.82
うち商品有価証券	36	0	0.16	17	0	0.36
うち有価証券	51,700	634	1.22	60,544	755	1.24
うちコールローン	1,556	4	0.27	3,063	15	0.50
うち預け金	3,044	2	0.07	1,139	2	0.19
資金調達勘定	229,842	306	0.13	229,851	771	0.33
うち預金	229,541	301	0.13	228,192	732	0.32
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	166	0	0.08	644	3	0.50
うちコマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-
うち社債	123	4	3.42	1,000	35	3.59

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成18年度2,542百万円、平成19年度636百万円）を控除して表示しております。

●国内・国際業務部門の受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

国内業務部門	平成18年度			平成19年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 125	△ 32	△ 157	61	13	74
うち貸出金	△ 212	△ 51	△ 263	△ 162	70	△ 92
うち商品有価証券	0	△ 0	△ 0	△ 0	0	0
うち有価証券	26	73	99	101	55	156
うちコールローン	4	-	4	8	3	11
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	△ 1	3	2	△ 4	4	0
支払利息	△ 8	186	178	0	465	465
うち預金	△ 8	182	174	△ 4	435	431
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	0	0	0	2	1	3
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-
うち社債	4	-	4	31	0	31

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(単位：百万円)

国際業務部門	平成18年度			平成19年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	13	△ 1	12	2	△ 37	△ 35
うち貸出金	-	-	-	-	-	-
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	13	△ 1	12	2	△ 37	△ 35
うちコールローン	-	-	-	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	-	-	-	-	-
支払利息	-	-	-	-	-	-
うち預金	-	-	-	-	-	-
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-
うち社債	-	-	-	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(単位：百万円)

合 計	平成18年度			平成19年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 111	△ 34	△ 145	64	△ 25	39
うち貸出金	△ 212	△ 51	△ 263	△ 162	70	△ 92
うち商品有価証券	0	△ 0	△ 0	△ 0	0	0
うち有価証券	39	73	112	110	11	121
うちコールローン	4	-	4	8	3	11
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	△ 1	3	2	△ 4	4	0
支払利息	△ 8	186	178	0	465	465
うち預金	△ 8	182	174	△ 4	435	431
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	0	0	0	2	1	3
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-
うち社債	4	-	4	31	0	31

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

● 役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	平成18年度	平成19年度
役 務 取 引 等 収 益	670	692
う ち 預 金 ・ 貸 出 業 務	135	126
う ち 為 替 業 務	221	219
う ち 証 券 関 連 業 務	138	205
う ち 代 理 業 務	172	139
う ち 保 護 預 り ・ 貸 金 庫 業 務	0	0
う ち 保 証 業 務	1	1
役 務 取 引 等 費 用	629	557
う ち 為 替 業 務	31	32

● その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	51	0	51	290	-	290
外 国 為 替 売 買 益	-	0	0	-	-	-
商品有価証券売買益	0	-	0	0	-	0
国債等債券売却益	50	-	50	290	-	290
その他業務費用	91	-	91	50	0	50
外 国 為 替 売 買 損	-	-	-	-	0	0
国債等債券売却損	63	-	63	25	-	25
国債等債券償却	1	-	1	25	-	25
そ の 他	27	-	27	0	-	0
その他業務利益	△ 40	0	△ 40	239	△ 0	239

● 営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成18年度	平成19年度
給 料 ・ 手 当	2,067	1,949
賞 与 引 当 金 繰 入 額	-	87
役 員 賞 与 引 当 金 繰 入 額	8	-
退 職 給 付 費 用	154	148
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	40	-
福 利 厚 生 費	24	22
減 価 償 却 費	180	175
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	389	395
営 繕 費	13	6
消 耗 品 費	79	84
給 水 光 熱 費	39	40
旅 費	8	7
通 信 費	95	98
広 告 宣 伝 費	73	62
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	43	38
租 税 公 課	158	155
そ の 他	879	809
合 計	4,260	4,082

V. 営業の状況

(1) 預金業務

● 預金・譲渡性預金残高

(単位：百万円)

種 類		平成18年度末		平成19年度末	
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
預 金	流 動 性 預 金	65,795	28.87	65,845	29.85
	定 期 性 預 金	161,420	70.84	153,339	69.53
	うち固定金利定期預金	157,012	68.90	149,497	67.79
	うち変動金利定期預金	44	0.02	29	0.01
	そ の 他	668	0.29	1,360	0.62
	合 計	227,884	100.00	220,546	100.00
譲 渡 性 預 金		-	-	-	-
総 合 計		227,884	100.00	220,546	100.00

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

● 預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

種 類		平成18年度		平成19年度	
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
預 金	流 動 性 預 金	64,332	28.03	64,105	28.09
	定 期 性 預 金	164,474	71.65	163,334	71.58
	うち固定金利定期預金	159,958	69.69	159,225	69.78
	うち変動金利定期預金	48	0.02	37	0.02
	そ の 他	733	0.32	752	0.33
	合 計	229,541	100.00	228,192	100.00
譲 渡 性 預 金		-	-	-	-
総 合 計		299,541	100.00	228,192	100.00

● 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間 \ 期別・種類		平成18年度末			平成19年度末		
		定 期 預 金			定 期 預 金		
			うち固定金利 定 期 預 金	うち変動金利 定 期 預 金		うち固定金利 定 期 預 金	うち変動金利 定 期 預 金
3 か 月 未 満		25,015	25,015	-	21,664	21,664	0
3 か 月 以 上 6 か 月 未 満		78,466	78,464	2	31,534	31,533	1
6 か 月 以 上 1 年 未 満		12,240	12,240	0	52,819	52,801	17
1 年 以 上 2 年 未 満		20,116	20,094	21	32,137	32,128	9
2 年 以 上 3 年 未 満		18,540	18,522	18	7,842	7,840	1
3 年 以 上		1,341	1,339	2	2,243	2,243	-
合 計		155,721	155,677	44	148,242	148,212	29

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

● 預金者別預金残高

(単位：百万円)

項 目	平成18年度末		平成19年度末	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
個 人	172,993	75.91	174,752	79.24
法 人	54,890	24.09	45,793	20.76
一 般 法 人	41,200	18.08	35,725	16.20
金 融	415	0.18	526	0.24
公 金	13,274	5.83	9,541	4.32
合 計	227,884	100.00	220,546	100.00

● 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項 目	平成18年度末	平成19年度末
財 形 年 金 預 金	174	169
財 形 住 宅 預 金	33	30
一 般 財 形 預 金	476	481
合 計	683	681

● 1 店舗当たり預金

(単位：百万円)

項 目	平成18年度末	平成19年度末
営 業 店 舗 数	34店	34店
1 店 舗 当 たり 預 金 額	6,702	6,486

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

● 従業員 1 人当たり預金

(単位：百万円)

項 目	平成18年度末	平成19年度末
従 業 員 数	372人	377人
従 業 員 1 人 当 たり 預 金 額	612	585

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。

(2) 貸出業務

● 貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成18年度末	平成19年度末
手 形 貸 付	14,947	13,081
証 書 貸 付	145,555	148,605
当 座 貸 越	10,633	10,620
割 引 手 形	3,020	2,680
合 計	174,156	174,987

● 貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成18年度	平成19年度
手 形 貸 付	16,565	13,651
証 書 貸 付	148,237	145,968
当 座 貸 越	10,273	10,148
割 引 手 形	2,874	2,447
合 計	177,950	172,216

● 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間 \ 期別・種類	平成18年度末			平成19年度末		
	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利
1 年 以 下	20,671			18,324		
1 年 超 3 年 以 下	14,387	5,506	8,881	15,288	5,682	9,605
3 年 超 5 年 以 下	24,781	11,196	13,585	27,961	10,635	17,325
5 年 超 7 年 以 下	12,218	6,901	5,316	14,361	6,149	8,212
7 年 超	91,464	49,080	42,383	88,431	46,900	41,531
期 間 の 定 め の な い も の	10,633	5,931	4,702	10,620	5,811	4,809
合 計	174,156			174,987		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

●貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類				平成18年度末	平成19年度末
有 価 証 券				470	363
債 権				4,831	3,714
商 品				-	-
不 動 産				37,671	35,862
そ の 他				21	7
計				42,994	39,947
保 証				72,535	68,320
信 用				58,626	66,719
合 計				174,156	174,987
(うち劣後特約付貸出金)				(282)	(282)

●支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類				平成18年度末	平成19年度末
有 価 証 券				-	-
債 権				21	18
商 品				-	-
不 動 産				222	203
そ の 他				-	-
計				244	221
保 証				401	354
信 用				242	203
合 計				888	779

●貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分				平成18年度末		平成19年度末	
				金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
設 備 資 金				87,848	50.44	87,955	50.26
運 転 資 金				86,308	49.56	87,031	49.74
合 計				174,156	100.00	174,987	100.00

●業種別貸出状況

(単位：百万円)

業 種 別	平成18年度末		平成19年度末	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
製 造 業	7,718	4.43	7,842	4.48
農 業	208	0.12	1,853	1.06
林 業	38	0.02	41	0.02
漁 業	64	0.04	57	0.03
鉱 業	662	0.38	571	0.33
建 設 業	13,709	7.87	12,333	7.05
電気・ガス・熱供給・水道業	1,327	0.76	1,257	0.72
情 報 通 信 業	85	0.05	112	0.07
運 輸 業	3,491	2.01	3,680	2.10
卸 売 ・ 小 売 業	12,140	6.97	10,805	6.18
金 融 ・ 保 険 業	17,707	10.17	14,320	8.18
不 動 産 業	18,689	10.73	10,239	5.85
各 種 サ ー ビ ス 業	27,732	15.92	27,546	15.74
地 方 公 共 団 体	11,261	6.47	18,964	10.84
そ の 他	59,317	34.06	65,359	37.35
合 計	174,156	100.00	174,987	100.00

● 中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

項	目	平成18年度末	平成19年度末
中 小 企 業 向 け 貸 出 金	残 高	145,754	137,832
	比 率	83.69%	78.76%

- (注) 1. 本表の貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

● 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

項	目	平成18年度末	平成19年度末
住 宅 ロ ー ン		43,584	43,462
消 費 者 ロ ー ン		10,092	8,238
合	計	53,676	51,700

● 貸出金の預金に対する比率

(単位：%)

項	目	平成18年度	平成19年度
預 貸 率	末 残	76.42	79.34
	平 残	77.52	75.46

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

● 1店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

項	目	平成18年度末	平成19年度末
営 業 店 舗 数		34店	34店
1 店 舗 当 た り 貸 出 金		5,122	5,146

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

● 従業員1人当たり貸出金

(単位：百万円)

項	目	平成18年度末	平成19年度末
従 業 員 数		372人	377人
従 業 員 1 人 当 た り 貸 出 金		468	464

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。

●貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成18年度	平成19年度
貸 出 金 償 却 額	-	-

●貸倒引当金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成18年度末	当期増加額	当期減少額		平成19年度末	摘 要
				目的使用	その他		
貸倒引当金	一 般 貸 倒 引 当 金	1,353	1,445	-	1,353	1,445	当期減少額は洗替による取崩額
	個 別 貸 倒 引 当 金	3,752	2,027	1,479	836	3,464	当期減少額は主として税法による取崩額
	合 計	5,106	3,473	1,479	2,190	4,909	

●リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
破 綻 先 債 権	117	481
延 滞 債 権	9,681	10,137
3ヵ月以上延滞債権	46	139
貸出条件緩和債権	2,222	2,490
合 計	12,068	13,248

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

●金融再生法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,444	3,827
危 険 債 権	6,402	6,818
要 管 理 債 権	2,268	2,629
小 計	12,115	13,275
正 常 債 権	163,100	162,638
合 計	175,216	175,913
与信債権に占める割合	6.91%	7.54%

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 「要管理債権」とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。なお、平成19年度末の正常債権額は162,638百万円であります。

(3) 証券業務

●保有有価証券残高

(単位：百万円)

種 類	平成18年度末				平成19年度末			
		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門
国 債	22,251	39.04	22,251	-	12,254	22.26	12,254	-
地 方 債	4,452	7.81	4,452	-	5,287	9.60	5,287	-
社 債	17,829	31.28	17,829	-	24,375	44.27	24,375	-
株 式	2,707	4.75	2,707	-	2,560	4.65	2,560	-
そ の 他 の 証 券	9,758	17.12	2,555	7,202	10,582	19.22	2,909	7,673
うち外国債券	7,202			7,202	7,673			7,673
うち外国株式	-			-	-			-
合 計	56,999	100.00	49,797	7,202	55,060	100.00	47,387	7,673

(注) 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

●保有有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成18年度				平成19年度			
		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門
国 債	21,242	41.09	21,242	-	20,568	33.97	20,568	-
地 方 債	3,861	7.47	3,861	-	4,890	8.08	4,890	-
社 債	14,085	27.24	14,085	-	21,539	35.58	21,539	-
株 式	2,675	5.18	2,675	-	2,949	4.87	2,949	-
そ の 他 の 証 券	9,835	19.02	2,331	7,503	10,596	17.50	2,976	7,620
うち外国債券	7,503			7,503	7,620			7,620
うち外国株式	-			-	-			-
合 計	51,700	100.00	44,196	7,503	60,544	100.00	52,924	7,620

●公共債の引受

(単位：百万円)

種 類	平成18年度	平成19年度
国 債	-	-
地 方 債 ・ 政 保 債	1,400	400
合 計	1,400	400

●国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(単位：百万円)

種 類	平成18年度	平成19年度
国 債	637	360
地 方 債 ・ 政 保 債	-	-
合 計	637	360
証 券 投 資 信 託	5,331	6,599

●有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間	期別・種類	平成18年度末					
		国 債	地 方 債	社 債	株 式	その他の証券	
						うち外国債券	うち外国株式
1 年 以 下		5,237	274	1,078		240	101
1 年 超 3 年 以 下		496	1,646	2,083		1,592	1,101
3 年 超 5 年 以 下		4,184	1,086	7,046		1,490	1,003
5 年 超 7 年 以 下		1,515	783	2,657		1,014	715
7 年 超 10 年 以 下		8,454	660	4,963		1,220	891
10 年 超		2,363	-	-		3,389	3,389
期間の定めのないもの		-	-	-	2,707	809	-
合 計		22,251	4,452	17,829	2,707	9,758	7,202

(単位：百万円)

期 間	期別・種類	平成19年度末					
		国 債	地 方 債	社 債	株 式	その他の証券	
						うち外国債券	うち外国株式
1 年 以 下		-	130	577		683	500
1 年 超 3 年 以 下		499	1,629	1,329		1,713	1,096
3 年 超 5 年 以 下		743	437	9,570		1,975	1,394
5 年 超 7 年 以 下		136	1,140	5,804		970	787
7 年 超 10 年 以 下		9,494	1,950	7,093		625	492
10 年 超		1,380	-	-		3,401	3,401
期間の定めのないもの		-	-	-	2,560	1,211	-
合 計		12,254	5,287	24,375	2,560	10,582	7,673

(注) 自己株式は「株式」から除いております。

●商品有価証券売買高（ディーリング実績）

(単位：百万円)

種 類	平成18年度	平成19年度
商 品 国 債	798	122
商 品 地 方 債	-	-
商 品 政 府 保 証 債	-	-
合 計	798	122

●商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成18年度	平成19年度
商 品 国 債	36	17
商 品 地 方 債	-	-
商 品 政 府 保 証 債	-	-
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	-	-
合 計	36	17

●有価証券の預金に対する比率

(単位：%)

	平成18年度		平成19年度	
	期末残高	期中平均	期末残高	期中平均
国 内 業 務 部 門	21.85	19.25	21.48	23.19
国 際 業 務 部 門	-	-	-	-
合 計	25.01	22.52	24.96	26.53

(4) 有価証券の時価等情報

1) 平成19年度

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品有価証券」を含めて記載しております。

● 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成19年度末	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券		1	0

● 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成19年度末				
		貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国 債		-	-	-	-	-
地 方 債		-	-	-	-	-
短 期 社 債		-	-	-	-	-
社 債		900	910	10	10	0
そ の 他		3,304	2,966	△ 337	4	341
合 計		4,204	3,876	△ 327	14	342

- (注) 1. 時価は、当期末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

● その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成19年度末				
		取 得 原 価	貸 借 対 照 表 計 上 額	評 価 差 額	う ち 益	う ち 損
株 式		3,231	2,405	△ 826	58	885
債 券		41,136	40,947	△ 189	400	590
	国 債	12,528	12,254	△ 274	128	403
	地 方 債	5,228	5,287	59	71	12
	短 期 社 債	-	-	-	-	-
	社 債	23,379	23,405	25	200	174
そ の 他		7,994	7,255	△ 739	5	744
合 計		52,363	50,607	△ 1,755	465	2,220

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については当事業年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当事業年度における減損処理額は、株式18百万円、その他25百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

●当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類 \ 期 別	平成19年度末		
	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ の 他 有 価 証 券	25,966	461	25

●時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成19年度末
その他有価証券	
非上場株式	155
出 資 証 券	23
私 募 債	70

●その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成19年度末			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券		708	14,208	25,619	1,380
	国 債	-	1,242	9,630	1,380
	地 方 債	130	2,066	3,090	-
	短 期 社 債	-	-	-	-
	社 債	577	10,899	12,897	-
そ の 他		683	3,689	1,596	3,401
合 計		1,392	17,898	27,215	4,782

●金銭の信託関係

該当事項なし。

●その他有価証券評価差額金

貸借対照表上に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成19年度末
評価差額	△ 1,755
その他有価証券	△ 1,755
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産	-
その他有価証券評価差額金	△ 1,755

2) 平成18年度

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品有価証券」を含めて記載しております。

●売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成18年度末	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券		37	0

●満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成18年度末				
		貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国 債		-	-	-	-	-
地 方 債		-	-	-	-	-
短 期 社 債		-	-	-	-	-
社 債		900	916	16	16	0
そ の 他		3,300	3,043	△ 257	10	267
合 計		4,200	3,959	△ 241	26	268

(注) 1. 時価は、当期末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

●その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成18年度末				
		取 得 原 価	貸 借 対 照 表 計 上 額	評 価 差 額	う ち 益	う ち 損
株 式		2,514	2,552	37	307	269
債 券		44,064	43,633	△ 430	95	526
	国 債	22,603	22,251	△ 351	28	380
	地 方 債	4,469	4,452	△ 16	16	33
	短 期 社 債	-	-	-	-	-
	社 債	16,990	16,929	△ 61	50	112
そ の 他		6,636	6,433	△ 203	74	277
合 計		53,215	52,619	△ 595	477	1,073

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については当事業年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、株式188百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

●当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

期 別 種 類		平成18年度末		
		売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ の 他 有 価 証 券		10,991	518	66

●時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成18年度末
その他有価証券	
非上場株式	155
出 資 証 券	23

●その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成18年度末			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券		6,590	16,544	19,034	2,363
	国 債	5,237	4,681	9,969	2,363
	地 方 債	274	2,733	1,444	-
	短 期 社 債	-	-	-	-
	社 債	1,078	9,130	7,620	-
そ の 他		240	3,083	2,235	3,389
合 計		6,830	19,628	21,270	5,752

●金銭の信託関係

該当事項なし。

●その他有価証券評価差額金

貸借対照表上に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成18年度末
評価差額	△ 595
その他有価証券	△ 595
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産	282
その他有価証券評価差額金	△ 313

(5) デリバティブ取引情報

1) 平成19年度

●取引の状況

当行は、当事業年度においてデリバティブを全く利用していないため、該当事項はありません。

2) 平成18年度

●取引の状況

①取引の内容

当行が取扱ったデリバティブ取引の種類は、以下のとおりです。

- ・株式関連取引：株式指数先物取引
- ・債券関連取引：債券店頭オプション取引

②取引に対する取組方針と利用目的

デリバティブ取引については、保有有価証券のリスク軽減の目的のためであり、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

③取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引には、市場リスク、信用リスクがあります。

- ・市場リスク：相場の変動によって損失が発生するリスク
- ・信用リスク：取引相手先が支払い不能になることにより、資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスク

④取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の管理については、相互牽制確保のため、市場部門（資金証券部市場金融グループ）・事務管理部門（資金証券部資金管理グループ）・リスク管理部門（資金証券部資金管理グループ）に分離した体制としています。

デリバティブ取引に係る市場リスク・信用リスクの管理については、リスク管理部門である資金証券部資金管理グループが、「有価証券等運用規程」に基づく、決裁権限、保有限度額、ロスカットルール等に照らし、厳格に行っています。

●取引の時価情報

(1) 金利関連取引

該当事項なし。

(2) 通貨関連取引

該当事項なし。

(3) 株式関連取引

契約額等の当事業年度末残高はありません。

(4) 債券関連取引

契約額等の当事業年度末残高はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項なし。

VI. その他の業務

【内国業務】

●内国為替取扱高

(単位：百万円)

区 分		平成18年度		平成19年度	
		口数 (千口)	金 額	口数 (千口)	金 額
送 金 為 替	各 地 へ 向 け た 分	417	294,517	456	314,840
	各 地 より 受 け た 分	572	311,254	611	317,378
代 金 取 立	各 地 へ 向 け た 分	15	10,574	12	10,563
	各 地 より 受 け た 分	6	6,528	5	6,022

VII. 諸比率・その他

● 経営諸効率指標

(単位：％)

	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.39	2.36	2.39	2.39	1.86	2.37
資金調達原価	1.92	-	1.92	2.06	-	2.06
総資金利鞘	0.47	-	0.47	0.33	-	0.31

● 利益率

(単位：％)

種 類	平成18年度	平成19年度
総資産経常利益率	0.40	0.06
資本経常利益率	8.95	1.29
総資産当期純利益率	0.15	0.09
資本当期純利益率	3.34	2.11

● 単体自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項 目		平成18年度	平成19年度
基 本 的 項 目 (Tier 1)	資 本 金	2,100	2,100
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	679	679
	その他の資本剰余金	-	-
	利益準備金	585	606
	その他の利益剰余金	7,168	7,287
	その他の	-	-
	自己株式(△)	29	34
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額(△)	54	54
	その他の有価証券の評価差損(△)	313	1,755
	新株予約権	-	-
	営業権相当額(△)	-	-
	のれん相当額(△)	-	-
補 完 的 項 目 (Tier 2)	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	-	-
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	-	-
	繰延税金資産の控除金額(△)	-	-
	計 (A)	10,134	8,828
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	770	770
	一般貸倒引当金	1,353	1,445
	負債性資本調達手段等	1,000	1,000
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
控 除 項 目	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	1,000	1,000
	計	3,124	3,215
	うち自己資本への算入額(B)	2,538	2,608
自 己 資 本 額	控 除 項 目(注4)(C)	50	50
	(A) + (B) - (C) (D)	12,622	11,387
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	120,916	122,460
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	1,862	1,797
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額(E)	122,778	124,257
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	10,108	9,873
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	808	789
	※計 (E) + (F) (H)	132,887	134,131
単体自己資本比率（国内基準）= $\frac{D}{H} \times 100$ (%)		9.49	8.48
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{A}{H} \times 100$ (%)		7.62	6.58

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

●退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、昭和49年4月より適格退職年金制度を採用しており、昭和60年7月に厚生年金基金制度に一部移行しております。厚生年金基金制度において、国の代行部分については平成16年2月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けて、平成17年3月31日に過去分返上の認可を受け、平成17年4月1日より企業年金基金へ移行しました。

さらに、当行は、平成18年4月1日に退職給付制度の改定を行い、適格年金及び企業年金基金を統合し、新企業年金への移行及びキャッシュバランプランの導入を行っております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成18年度末	平成19年度末
退職給付債務 (A)	△1,754	△1,707
年金資産 (B)	951	835
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△803	△872
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	261	229
未認識数理計算上の差異 (E)	160	228
未認識過去勤務債務 (F)	△158	△143
貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△539	△558
前払年金費用 (H)	-	-
退職給付引当金 (G) - (H)	△539	△558

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成18年度末	平成19年度末
勤務費用	75	75
利息費用	33	35
期待運用収益	△17	△19
過去勤務債務の損益処理額	△15	△15
数理計算上の差異の費用処理額	33	33
会計基準変更時差異の費用処理額	32	32
その他（臨時に支払った割増退職金等）	11	-
退職給付費用	154	142

(注) 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(連結情報)

I. 銀行および子会社等の状況

● 関係会社の状況

当行の連結子会社であった株式会社きょうぎんビジネスサービスが、平成18年6月末に清算終了したため、当事業年度において、該当する会社はありません。

II. 主要な経営指標等の推移

● 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項 目	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
連結経常収益	6,898	6,601	7,309	6,932
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△1,387	△1,287	1,037	994
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	△981	△891	587	371
連結純資産額	11,438	11,090	10,662	11,122
連結総資産額	260,833	253,192	243,736	243,039
1株当たり純資産額	623.86円	605.50円	581.85円	608.04円
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△53.52円	△48.63円	31.53円	20.31円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	-	-	-
連結自己資本比率 (国内基準)	8.41%	8.20%	8.36%	9.49%
連結自己資本利益率	△8.07%	△7.91%	5.39%	3.41%
連結株価収益率	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,951	△10,689	△4,251	6,321
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,820	3,147	2,792	△9,640
財務活動によるキャッシュ・フロー	△96	△100	△95	874
現金及び現金同等物の 期末残高	19,952	12,336	10,781	8,336
従業員数	397人	376人	372人	355人

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は当期純損失」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

III. 連結財務諸表

● 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度別 平成18年度末
(資産の部)	
現金預け金	8,338
商品有価証券	37
有価証券	56,999
貸出金	174,156
その他の資産	673
有形固定資産	4,642
建物	868
土地	3,483
その他の有形固定資産	291
無形固定資産	109
ソフトウェア	76
その他の無形固定資産	33
繰延税金資産	2,300
支払承諾見返	888
貸倒引当金	△5,106
資産の部合計	243,039

(単位：百万円)

科目	年度別 平成18年度末
(負債の部)	
預金	227,884
社債	1,000
その他の負債	698
役員賞与引当金	8
退職給付引当金	539
役員退職慰労引当金	118
再評価に係る繰延税金負債	779
支払承諾	888
負債の部合計	231,916
(純資産の部)	
資本金	2,100
資本剰余金	679
利益剰余金	7,754
自己株式	△29
株主資本合計	10,503
その他有価証券評価差額金	△313
土地再評価差額金	933
評価・換算差額等合計	619
純資産の部合計	11,122
負債及び純資産の部合計	243,039

● 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別 平成18年度
経常収益	6,932
資金運用収益	5,600
貸出金利息	4,958
有価証券利息配当金	634
コールローン利息及び買入手形利息	4
預け金利息	2
その他の受入利息	0
役務取引等収益	670
その他業務収益	51
その他経常収益	609
経常費用	5,937
資金調達費用	306
預金利息	301
コールマネー利息及び売渡手形利息	0
社債利息	4
その他の支払利息	0
役務取引等費用	629
その他業務費用	91

(単位：百万円)

科目	年度別 平成18年度
営業経費	4,260
その他経常費用	649
貸倒引当金繰入額	407
株式等売却損	3
株式等償却	193
その他の経常費用	45
経常利益	994
特別損失	154
固定資産処分損	3
減損損失	73
役員退職慰労引当金繰入額	77
その他の特別損失	0
税金等調整前当期純利益	840
法人税・住民税及び事業税	12
法人税等調整額	455
当期純利益	371

●連結株主資本等変動計算書

平成18年度

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	2,100	679	7,439	△22	10,196
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（期末）（注）			△45		△45
剰余金の配当（中間）			△45		△45
役 員 賞 与（注）			△9		△9
当 期 純 利 益			371		371
自 己 株 式 の 取 得				△7	△7
土地再評価差額金の取崩			43		43
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	314	△7	306
平成19年3月31日残高	2,100	679	7,754	△29	10,503

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	△509	975	466	10,662
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当（期末）（注）				△45
剰余金の配当（中間）				△45
役 員 賞 与（注）				△9
当 期 純 利 益				371
自 己 株 式 の 取 得				△7
土地再評価差額金の取崩				43
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	195	△42	153	153
連結会計年度中の変動額合計	195	△42	153	460
平成19年3月31日残高	△313	933	619	11,122

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

●連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科 目	年度別	平成18年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		840
減価償却費		180
減損損失		73
貸倒引当金の減少額		△154
役員賞与引当金の増加額		8
退職給付引当金の増加額		20
役員退職慰労引当金の増加額		118
資金運用収益		△5,600
資金調達費用		306
有価証券関係損益（△）		△250
為替差損益（△）		△0
固定資産処分損益（△）		3
貸出金の純増（△）減		7,636
預金の純増減（△）		373
預け金（日銀等預け金を除く）の純増（△）減		1
コールマネー等の純増減（△）		△2,600
資金運用による収入		5,490
資金調達による支出		△180
その他		67
小 計		6,334
法人税等の支払額		△13
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,321

科 目	年度別	平成18年度
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		△24,318
有価証券の売却による収入		11,656
有価証券の償還による収入		3,135
有形固定資産の取得による支出		△74
無形固定資産の取得による支出		△38
投資活動によるキャッシュ・フロー		△9,640
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入		972
自己株式の取得による支出		△7
配当金支払額		△91
財務活動によるキャッシュ・フロー		874
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		0
V 現金及び現金同等物の減少額		△2,445
VI 現金及び現金同等物の期首残高		10,781
VII 現金及び現金同等物の期末残高		8,336

平成18年度 連結注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については、連結決算日の市場価格に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っておりますが、当連結会計年度より、株式市況の短期的な変動による純資産の部への影響を平準化するため、連結決算期末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)に変更いたしました。これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益が11百万円減少し、有価証券残高は15百万円増加、その他有価証券評価差額金は9百万円増加、繰延税金資産は6百万円減少しております。時価のある株式以外については、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～47年
動産	5年～10年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- 当行の外貨建資産は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理していましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は8百万円増加し、税金等調整前当期純利益は8百万円減少しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
なお、会計基準変更時差異(490百万円 厚生年金基金代行返上後)については、15年による按分額を費用処理しております。(追加情報)
従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数の見直しを行った結果、当連結会計年度より13年に変更しております。この結果、従来費用処理年数による場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は7百万円減少しております。

- 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。従来、役員退職慰労金は、支出時の費用として処理していましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)の適用により役員賞与を費用処理することが必要になったこと、及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査第一委員会報告第42号平成19年4月13日改正)の公表を契機として、当連結会計年度より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。

この変更により、当期発生額40百万円は営業経費に計上し、過年度分相当額77百万円については特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比較して、経常利益は40百万円、税金等調整前当期純利益は118百万円それぞれ減少しております。
- 当行のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

有形固定資産の減価償却累計額	2,727百万円
有形固定資産の圧縮記帳額	203百万円
- 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は117百万円、延滞債権額は9,681百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は46百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,222百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は、12,068百万円であります。

なお、18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,020百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、有担保コール等の取引の担保として、有価証券16,264百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は41百万円であります。

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形の額面金額はありません。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が公表した方法により算定した価額に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	1,166百万円

25. 社債は、劣後特約付社債1,000百万円であります。
26. 1株当たりの純資産額 608円04銭
27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下30.まで同様であります。
- | | |
|-------------------|-------|
| 売買目的有価証券 | |
| 連結貸借対照表計上額 | 37百万円 |
| 当期の損益に含まれた評価差額 | 0百万円 |
| 満期保有目的の債券で時価のあるもの | |

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	900	916	16	16	0
その他	3,300	3,043	△257	10	267
合計	4,200	3,959	△241	26	268

その他有価証券で時価のあるもの (単位：百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	2,514	2,552	37	307	269
債券	44,064	43,633	△430	95	526
国債	22,603	22,251	△351	28	380
地方債	4,469	4,452	△16	16	33
短期社債	-	-	-	-	-
社債	16,990	16,929	△61	50	112
その他	6,636	6,433	△203	74	277
合計	53,215	52,619	△595	477	1,073

なお、上記の評価差額に繰延税金資産282百万円を加えた額△313百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について188百万円減損処理を行っております。有価証券の減損処理については、期末時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

28. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
10,991百万円	518百万円	66百万円

29. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	155百万円
出資証券	23百万円

30. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	6,590	16,544	19,034	2,363
国債	5,237	4,681	9,969	2,363
地方債	274	2,733	1,444	-
短期社債	-	-	-	-
社債	1,078	9,130	7,620	-
その他	240	3,083	2,235	3,389
合計	6,830	19,628	21,270	5,752

31. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,815百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のものが10,894百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,754百万円
年金資産(時価)	951
未積立退職給付債務	△803
会計基準変更時差異の未処理額	261
未認識数理計算上の差異	160
未認識過去勤務債務(債務の減額)	△158
連結貸借対照表計上額の純額	△539
退職給付引当金	△539

33. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

(1)「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本および評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。

なお、当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は11,122百万円であります。

(2)「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

(3)「動産不動産」については、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

①これにより、従来の「動産不動産」中の「土地建物動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として表示しております。

また、「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。

②「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

34. 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(連結損益計算書関係)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益金額 20円31銭
3. 当行は、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
営業	土地	長崎県佐世保市島瀬町	73百万円

(経緯)

上記の営業用土地については、市場価格の著しい下落(帳簿価格から50%以上下落した場合)によるため、減損損失を認識しました。

(グルーピングの方法)

グルーピングの単位は、営業店単位としております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。また、本部設備については、共用資産としております。

(回収可能価額の算定方法等)

上記の営業用土地の回収可能価額は正味売却価額により算定しております。正味売却価額の算定にあたっては、相続税評価額を基に算定した金額により評価しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および株式数並びに自己株式の種類および株式数は、次のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,352,500	-	-	18,352,500	
合計	18,352,500	-	-	18,352,500	
自己株式					
普通株式	43,677	15,830	-	59,507	(注)
合計	43,677	15,830	-	59,507	

(注) 普通株式の自己株式の増加15,830株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 当行の配当については、次のとおりであります。

当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり の金額 (円)	基準日	効力 発生日
平成18年 6月29日 定時株主総会	普通株式	45	2.5	平成18年 3月31日	平成18年 6月29日
平成18年 11月22日 取締役会	普通株式	45	2.5	平成18年 9月30日	平成18年 12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり の金額 (円)	基準日	効力 発生日
平成19年 6月27日 定時株主総会	普通株式	54	利益 剰余金	3.0	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日

なお、配当原資は、利益剰余金であります。

3. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号平成17年12月27日)および「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日)が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準および適用指針を適用し、従来の連結剰余金計算書に替えて連結株主資本等変動計算書を作成しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行等への預け金であります。
2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|----------|
| 現金預け金勘定 | 8,338百万円 |
| 定期預け金 | △2百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 8,336百万円 |
3. 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が、「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり連結キャッシュ・フロー計算書の表示を変更しております。
- 「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が、「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。
- また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

平成18年度の連結財務諸表については、会社法及び証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

IV. その他

●連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成18年度
基 本 的 項 目 (Tier1)	資 本 金	2,100
	うち非累積的永久優先株	-
	新株式申込証拠金	-
	資本剰余金	679
	利益剰余金	7,754
	自己株式(△)	29
	自己株式申込証拠金	-
	社外流出予定額(△)	54
	その他有価証券の評価差損(△)	313
	為替換算調整勘定	-
	新株予約権	-
	連結子法人等の少数株主持分	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-
	営業権相当額(△)	-
	のれん相当額(△)	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	-
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計（上記各項目の合計額）	-
	繰延税金資産の控除金額(△)	-
補 完 的 項 目 (Tier2)	計 (A)	10,134
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	770
	一般貸倒引当金	1,353
	負債性資本調達手段等	1,000
	うち永久劣後債務（注2）	-
	うち期限付劣後債務および期限付優先株（注3）	1,000
控 除 項 目	計	3,124
	うち自己資本への算入額(B)	2,538
自 己 資 本 額	控 除 項 目 (注4) (C)	50
	(A) + (B) - (C) (D)	12,622
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	120,916
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	1,862
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	122,778
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	10,108
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	808
	※計 (E) + (F) (H)	132,887
連結自己資本比率（国内基準）= $\frac{D}{H} \times 100$ (%)		9.49
(参考) Tier1比率 = $\frac{A}{H} \times 100$ (%)		7.62

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りられております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

●連結リスク管理債権額

（年度末、単位：百万円）

	破 綻 先 債 権	延 滞 債 権	3ヵ月以上延滞債権	貸出条件緩和債権	合 計
平成18年度	117	9,681	46	2,222	12,068

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

●連結決算セグメント情報

- 事業の種類別セグメント情報
銀行業以外の事業を営んでおらず、単一セグメントのため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。
- 所在地別セグメント情報
在外連結子会社及び在外支店等がないため、該当事項はありません。
- 国際業務経常収益
国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項

目 次

【Ⅰ. 定性的な開示事項】

○第4条第2項第1号（連結の範囲に関する事項）	54
○第2条第2項第1号、第4条第2項第2号（自己資本調達手段の概要）	54
○第2条第2項第2号、第4条第2項第3号（銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要）	54
○第2条第2項第3号、第4条第2項第4号（信用リスクに関する事項）	54
○第2条第2項第4号、第4条第2項第5号（信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要）	55
○第2条第2項第5号、第4条第2項第6号（派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要）	55
○第2条第2項第6号、第4条第2項第7号（証券化エクスポージャーに関する事項）	55
○第2条第2項第7号、第4条第2項第8号（マーケット・リスクに関する事項）	55
○第2条第2項第8号、第4条第2項第9号（オペレーショナル・リスクに関する事項）	55
○第2条第2項第9号、第4条第2項第10号（銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要）	56
○第2条第2項第10号、第4条第2項第11号（銀行勘定における金利リスクに関する事項）	56

【Ⅱ. 定量的な開示事項】

○第2条第3項第1号、第4条第3項第2号（自己資本の構成に関する事項）	57
○第2条第3項第2号、第4条第3項第3号（自己資本の充実度に関する事項）	57
○第2条第3項第3号、第4条第3項第4号（信用リスクに関する事項）	58
○第2条第3項第4号、第4条第3項第5号（信用リスク削減手法に関する事項）	63
○第2条第3項第5号、第4条第3項第6号（派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項）	63
○第2条第3項第6号、第4条第3項第7号（証券化エクスポージャーに関する事項）	64
○第2条第3項第7号、第4条第3項第8号（マーケット・リスクに関する事項）	65
○第2条第3項第8号、第4条第3項第9号（銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項）	66
○第2条第3項第9号、第4条第3項第10号（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額）	66
○第2条第3項第10号、第4条第3項第11号（銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額）	67

※記載の条文番号は金融庁告示第15号の番号

I. 定性的な開示事項

● 連結の範囲に関する事項

連結会社のうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

当行の連結子会社であった株式会社きょうぎんビジネスサービスが、平成18年6月末に清算終了したため、該当する連結子会社はなくなりました。

● 自己資本調達手段の概要

平成19年3月期

自己資本調達手段		摘要
普通株式	18百万株	完全議決権株式
期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付・分割禁止特約付)	1,000百万円	

平成20年3月期

自己資本調達手段		摘要
普通株式	18百万株	完全議決権株式
期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付・分割禁止特約付)	1,000百万円	

● 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが自己資本規制上の自己資本額を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確認しております。

また、自己資本比率、Tier 1 比率等を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

● 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

○ リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少または消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、銀行全体のポートフォリオ管理により信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に評価を行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等をリスク管理委員会及び取締役会に報告

しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、信用リスク管理所管部の審査管理部が、業種集中度合や大口集中度合等のリスクの状況を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しており、行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、統合リスク管理部署であるリスク統括室は、審査管理部が計測した信用リスク量の他、定性的評価等をモニタリングし、その結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。

○ 自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」、「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。「破綻懸念先」、「実質破綻先」、「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却または個別貸倒引当金の計上を行っています。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

○ エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、株式会社 日本格付研究所（JCR）及び株式会社 格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）の4社の「依頼格付」を使用しています。

なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金等及び国債等の信用度の高い有価証券及び決済確実な商業手形、不動産等がありますが、不動産担保が大半を占めています。保証では、公的信用保証機関の保証、金融機関の保証、複数の金融機関が共同して設立した信用保証会社の保証、地方公共団体と金融機関が共同して設立した保証機関の保証、地方公共団体の損失補償契約等保証履行の確実性が極めて高い保証等があります。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「事務取扱規程」等の行内規定に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規定を定めています。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証を信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保としては自行預金などが主なもので、適格保証としては県信用保証協会や保証会社による保証が主となっています。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、選択権付債券売買取引、株価指数先物取引があります。

派生商品取引における取引相手は、格付機関による高格付の銀行・第一種金融商品取引業者に限定しており、信用リスクにおいては、極力抑制しております。

●証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、投資家として証券化商品への投資を行っております。証券化エクスポージャーのリスク管理につきましては、リスク管理の所管部である資金証券部において、定期的に時価評価を行い、その状況について、ALM委員会へ報告を行っております。

ロ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

ハ. 証券化取引に関する会計方針

金融商品会計基準に従い、それぞれの金融資産について規定された会計処理を行っております。

二. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、株式会社 日本格付研究所（JCR）及び株式会社 格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）の4社の「依頼格付」を使用しています。

なお、エクスポージャーごとの適格格付機関の使い分けは行っておりません。

●マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行業務全般に関わるリスクの内、信用リスク、流動性リスク、市場リスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等）を除く、事務リスク、システムリスク、レピュテーションリスク、イベントリスク等としています。

当行では、オペレーショナル・リスクに関し「オペレーショナル・リスク管理方針」及び「オペレーショナル・リスク管理基準」を策定し適正なリスク管理の把握に取り組んでおります。

また、個別リスクとして、「事務リスク、システムリスク、レピュテーションリスク、イベントリスクの管理方針・管理基準」を定め、オペレーショナル・リスクの統括部署をリスク統括室として、各リスク管理所管部署からのオペレーショナル・リスクに関する報告を取り纏め、オペレーショナル・リスクの現状把握と適切な管理を行い、将来の計量化に向けたデータの蓄積に努めております。

リスク統括室では各リスク管理所管部署からのオペレーショナル・リスクに関する報告により把握したオペレーショナル・リスクについて、毎月、リスク管理委員会において報告を行い、更に取締役会へ報告を行っております。特に、経営に重大な影響を与える又は、顧客の利益を著しく阻害する恐れのある重要事項については、リスク管理委員会において報告・付議を行い、リスク削減等の対応策について検討・決定を行っております。

- ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。）

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」^(注)を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

●銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、リスク管理の所管部である資金証券部において、定期的にリスクを評価し、その状況について、ALM委員会、リスク管理委員会、及び取締役会への報告を行っております。

リスク評価の方法としては、上場株式につきましては、時価評価及びバリュー・アット・リスク（VaR）によりリスク量を計測し、リスク量の変動の状況をモニタリングしております。

●銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当行が管理するリスクの一つに市場リスクがあります。市場リスクとは、金利、為替、株式の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランス資産を含む）の価値が変動し損失を被るリスク、保有する資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主に金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

当行では、資金証券部を所管部として市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には計量可能な市場リスクについてはリスク量を計測し、また、ストレステストやシミュレーション分析等を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や当行の損益がどのように変動するかを試算しています。

また、資金証券部及びリスク統括室は、市場リスクが当行の自己資本に与える影響など、毎月、ALM委員会等において報告を行うとともに、リスク管理委員会及び取締役会に報告を行っております。

- ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行では、銀行勘定（資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券など）における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについては、バリュー・アット・リスク（VaR）^(注1)やベシス・ポイント・バリュー（BPV）^(注2)などの計測手法を用いて、計量しております。

その他、収益シミュレーション分析を行い、金利変動による期間収益への影響額等の把握を行っております。

(注1) VaR…特定の期間にある程度の確率で発生すると想定される最大損失

(注2) BPV…金利が0.01%変化した場合の時価損益の変化

II. 定量的な開示事項 (平成19年3月期、平成20年3月期)

●自己資本の構成に関する事項

- ・自己資本の構成及び金額については「資料編」の「きょうぎんの財務情報」の「単体情報」及び「連結情報」に記載しております。
- ・準補完的項目は該当ありません。

●自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額 (単体及び連結)

(単位：百万円)

項 目	平成19年3月期		平成20年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	171	6	134	5
地方三公社向け	19	0	9	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,136	325	9,410	376
法人等向け	13,003	520	45,157	1,806
中小企業等向け及び個人向け	33,147	1,325	32,578	1,303
抵当権付住宅ローン	11,504	460	11,008	440
不動産取得等事業向け	9,743	389	8,607	344
三月以上延滞等	1,946	77	1,917	76
取立未済手形	11	0	8	0
信用保証協会等による保証付	1,598	63	1,471	58
株式会社産業再生機構による保証付	-	-	-	-
出資等	2,760	110	3,080	123
上記以外	37,404	1,496	7,417	296
証券化（オリジネーターの場合）	-	-	-	-
証券化（オリジネーター以外の場合）	345	13	348	13
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,123	44	1,310	52
資産（オン・バランス）計	120,916	4,836	122,460	4,898
【オフ・バランス取引等項目】				
法人等向け	122	4	402	16
中小企業等向け及び個人向け	275	11	271	10
不動産取得等事業向け	82	3	-	-
三月以上延滞等	0	0	2	0
上記以外	1,381	55	1,120	44
オフ・バランス取引等計	1,862	74	1,797	71
合 計	122,778	4,911	124,257	4,970

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ハ. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ニ. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち使用する方式ごとの額
該当ありません。

ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（単体及び連結）（単位：百万円）

項 目	所要自己資本額（単体）		所要自己資本額（連結）
	平成19年3月期	平成20年3月期	平成19年3月期
基 礎 的 手 法	404	394	404

ヘ. 自己資本比率及び基本的項目比率（単体及び連結）

項 目	（単体）		（連結）
	平成19年3月期	平成20年3月期	平成19年3月期
自 己 資 本 比 率（%）	9.49	8.48	9.49
基 本 的 項 目 比 率（%）	7.62	6.58	7.62

ト. 総所要自己資本額（単体及び連結）（単位：百万円）

項 目	（単体）		（連結）
	平成19年3月期	平成20年3月期	平成19年3月期
信 用 リ ス ク（標準的手法）	4,911	4,970	4,911
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	404	394	404
総 所 要 自 己 資 本 額	5,315	5,365	5,315

●信用リスク（信用リスクアセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

※期中平均残高は、期末残高から大幅に乖離していないため、記載しておりません。

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

（1）地域別、（2）業種別又は取引相手の別、（3）残存期間別

ハ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの額

（1）地域別、（2）業種別又は取引相手の別

信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（単体及び連結）

平成19年3月期

（単位：百万円）

		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
			貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
地 域 別 計	国 内 計	247,110	171,643	50,750	3,403
	国 外 計	-	-	-	-
	地 域 別 計	247,110	171,643	50,750	3,403
業 種 別 計	製 造 業	9,394	8,423	944	26
	農 業	968	965	-	3
	林 業	38	38	-	-
	漁 業	146	145	-	1
	鉱 業	690	690	-	-
	建 設 業	15,032	14,536	197	298
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,426	1,426	-	-
	情 報 通 信 業	189	153	35	-
	運 輸 業	3,994	3,587	400	7
	卸 売 ・ 小 売 業	14,203	13,491	401	310
	金 融 ・ 保 険 業 等	39,959	17,495	22,066	398
	不 動 産 業	12,015	11,432	-	583
	各 種 サ ー ビ ス 業	32,686	31,182	-	1,503
	国 ・ 地 方 公 共 団 体	37,966	11,261	26,704	-
	個 人	57,082	56,810	-	271
	そ の 他	-	-	-	-
業 種 別 計		225,797	171,643	50,750	3,403
残 高 合 計		247,110	171,643	50,750	3,403
残存期間別計	1 年 以 下	35,655	27,751	6,691	
	1 年 超 3 年 以 下	20,658	15,292	5,030	
	3 年 超 5 年 以 下	37,729	24,752	12,828	
	5 年 超 7 年 以 下	17,751	12,223	5,477	
	7 年 超 10 年 以 下	36,850	21,788	14,969	
	10 年 超	75,577	68,262	5,752	
	期 限 の 定 め の な い も の	1,574	1,572	-	
	そ の 他（区分なし）	21,313	-	-	
残存期間別計		247,110	171,643	50,750	

（注）1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3. 政府保証債、公社公団債は金融・保険業等に区分。

平成20年3月期

(単位：百万円)

			信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
				貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
	国	内 計	243,381	172,585	48,592	3,184
	国	外 計	-	-	-	-
地 域 別 計			243,381	172,585	48,592	3,184
	製	造 業	10,510	8,418	2,058	33
	農	業	2,227	2,222	-	5
	林	業	41	41	-	-
	漁	業	130	127	-	2
	鉱	業	571	571	-	-
	建	設 業	14,495	13,669	473	351
	電気・ガス・熱供給・水道業		2,543	1,313	1,230	-
	情 報 通 信 業		611	277	333	-
	運	輸 業	4,623	3,785	817	19
	卸 売 ・ 小 売 業		12,708	12,198	403	106
	金 融 ・ 保 険 業 等		39,482	14,054	25,026	401
	不 動 産 業		10,523	9,283	706	533
	各 種 サ ー ビ ス 業		32,544	31,085	-	1,459
	国 ・ 地 方 公 共 団 体		36,506	18,964	17,541	-
	個	人	56,841	56,571	-	270
	そ	の 他	-	-	-	-
業 種 別 計			224,362	172,585	48,592	3,184
そ の 他 (区 分 な し)			19,018	-	-	-
残 高 合 計			243,381	172,585	48,592	3,184
	1	年 以 下	28,006	26,089	908	
	1	年 超 3 年 以 下	20,724	15,735	4,555	
	3	年 超 5 年 以 下	39,576	28,024	11,446	
	5	年 超 7 年 以 下	22,335	14,393	7,868	
	7	年 超 10 年 以 下	37,107	17,960	19,031	
	10	年 超	75,265	69,040	4,782	
	期 限 の 定 め の な い も の		1,349	1,342	-	
	そ の 他 (区 分 な し)		19,018	-	-	
残存期間別計			243,381	172,585	48,592	

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3. 政府保証債、公社公団債は金融・保険業等に区分。

二．一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（単体及び連結）

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

		期 首 残 高	当期増加額	当期減少額		期 末 残 高
				目的使用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成19年3月期	1,647	1,353	-	1,647	1,353
	平成20年3月期	1,353	1,445	-	1,353	1,445
個 別 貸 倒 引 当 金	平成19年3月期	3,613	1,364	561	664	3,752
	平成20年3月期	3,752	2,027	1,479	836	3,464
合 計	平成19年3月期	5,260	2,718	561	2,311	5,106
	平成20年3月期	5,106	3,473	1,479	2,190	4,909

（一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

一般貸倒引当金については、地域別・業種別ごとに算定を行っていないため、開示しておりません。

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

（単体及び連結）

（単位：百万円）

			期 末 残 高	
			平成19年3月期	平成20年3月期
地 域 別 計	国 内 計		3,752	3,464
	国 外 計		-	-
業 種 別 計	製 造 業		636	613
	農 業		-	1
	林 業		-	-
	漁 業		-	-
	鉱 業		-	-
	建 設 業		902	494
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		-	-
	情 報 通 信 業		-	-
	運 輸 業		262	254
	卸 売 ・ 小 売 業		198	136
	金 融 ・ 保 険 業 等		483	526
	不 動 産 業		500	248
	各 種 サ ー ビ ス 業		714	1,127
	国 ・ 地 方 公 共 団 体		-	-
	個 人		55	61
	そ の 他		-	-
業 種 別 計			3,752	3,464

ホ. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額（単体及び連結）（単位：百万円）

			貸出金償却	
			平成19年3月期	平成20年3月期
製	造	業	-	-
農		業	-	-
林		業	-	-
漁		業	-	-
鉱		業	-	-
建	設	業	-	-
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業			-	-
情 報 通 信 業			-	-
運 輸 業			-	-
卸 売 ・ 小 売 業			-	-
金 融 ・ 保 険 業 等			-	-
不 動 産 業			-	-
各 種 サ ー ビ ス 業			-	-
国 ・ 地 方 公 共 団 体			-	-
個 人			-	-
そ の 他			-	-
業 種 別 計			-	-

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（単体及び連結）（単位：百万円）

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	格 付 適 用		格 付 不 適 用	
	平成19年3月期	平成20年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
0%	2,148	2,127	49,101	45,403
10%	-	-	17,641	16,058
20%	9,620	7,525	19,918	19,342
35%	-	-	32,870	31,454
50%	3,440	4,464	344	542
75%	-	-	44,563	43,800
100%	389	8,063	62,229	60,707
150%	-	-	526	857
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
その他（区分なし）	-	-	2,074	2,275
合 計	15,598	22,180	229,270	220,441

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

●信用リスク削減手法に関する事項

- イ. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

標準的手法（単体及び連結）

（単位：百万円）

	平成19年3月期	平成20年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	4,405	3,430

- ロ. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

標準的手法（単体及び連結）

（単位：百万円）

	平成19年3月期	平成20年3月期
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	31	28

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- イ. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式での算出を想定しておりますが、期末時点での残高はありません。

- ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

該当ありません。

- ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

該当ありません。

- ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）

該当ありません。

- ホ. 担保の種類別の額

該当ありません。

- ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

該当ありません。

- ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

- チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。
- (5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについては、当期は該当ありません。
- (8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む）
該当ありません。
- (9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
(単体及び連結)

(単位：百万円)

種 類	残	高
	平成19年3月期	平成20年3月期
流動化債券 (ABS)	985	998
合 計	985	998

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単体及び連結)

(単位：百万円)

	残	高	所要自己資本	
	平成19年3月期	平成20年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
20%	98	499	3	19
50%	246	498	9	19
100%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合 計	345	998	13	39

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

● マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

●銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額（単体及び連結）

（１）上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）

（２）上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

	平成19年3月期 貸借対照表計上額	平成20年3月期 貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャー	3,017	3,037
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	155	155
合 計	3,173	3,193

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（単体及び連結）（単位：百万円）

	平成19年3月期	平成20年3月期
売却損益額	462	199
償却額	193	18

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額（単体及び連結）（単位：百万円）

	平成19年3月期	平成20年3月期
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	92	△994

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（単体及び連結）
該当ありません。

ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額
該当ありません。

●信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

●銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位：百万円)

平成19年3月期	平成20年3月期
2,313	2,795

計測方法及び前提条件

預金・貸出金の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間1年、観測期間5年で計測したVaR値としております。

また、有価証券のうち、債券の金利リスク量は信頼区間99%、保有期間1年、観測期間5年で計測したVaR値としております。

金利に連動する投資信託の金利リスク量については、時価の1%下落分をリスク量として算出しております。

銀行法施行規則第19条の2、第19条の3に基づく開示項目

■単体ベース

1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
イ. 経営の組織	10
ロ. 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	16
①氏名	
②各株主の持株数	
③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
ハ. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	10
ニ. 営業所の名称及び所在地	11
2. 銀行の主要な業務の内容	4～7
3. 銀行の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	8
ロ. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	15
①経常収益	
②経常利益又は経常損失	
③当期純利益又は当期純損失	
④資本金及び発行済株式の総数	
⑤純資産額	
⑥総資産額	
⑦預金残高	
⑧貸出金残高	
⑨有価証券残高	
⑩単体自己資本比率	
⑪配当性向	
⑫従業員数	
ハ. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
①業務粗利益及び業務粗利益率	26
②国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	26
③国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	27、44
④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	28
⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率	44
⑥総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	44
(2) 預金に関する指標	
①国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	30
②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	30
(3) 貸出金等に関する指標	
①国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	32
②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	32
③担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額	33
④使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	33
⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	34
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	35
⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	該当なし
⑧国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	35
(4) 有価証券に関する指標	
①商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高（銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く）	38
②有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	38
③国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高	37
④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	38
(5) 信託業務に関する指標	該当なし
4. 銀行の業務の運営	
イ. リスク管理体制	2
ロ. 法令遵守の体制	3

5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況	
イ. 貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書	17～20
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	36
①破綻先債権に該当する貸出金	
②延滞債権に該当する貸出金	
③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	54～67
ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	39～42
②金銭の信託	40、42
③銀行法施行規則第13条の3第1項第5号に掲げる取引	43
・金融先物取引	
・金融等デリバティブ取引	
・先物外国為替取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引又は外国市場証券先物取引	
・有価証券先物取引又は外国有価証券市場における有価証券先物取引と類似の取引	
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	36
ヘ. 貸出金償却の額	36
ト. 銀行法第20条第1項の規定により作成した書類について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	25
チ. 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項（証券取引法第193条の2）の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	25

■連結ベース

1. 銀行及びその子会社等の概況	
当行の連結子会社であった株式会社きょうぎんビジネスサービスが、平成18年6月末に清算終了したため、当事業年度において、該当する会社はありません。	
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	該当なし
ロ. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	46
①経常収益	
②経常利益又は経常損失	
③当期純利益又は当期純損失	
④純資産額	
⑤総資産額	
⑥連結自己資本比率	
3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況	
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	47～48
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	52
①破綻先債権に該当する貸出金	
②延滞債権に該当する貸出金	
③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	54～67
ニ. 銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	52
ホ. 銀行法第20条第2項の規定により作成した書類について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨	51
ヘ. 銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	51

（注）項目のうち頁数の記載がないものは、該当事項がありませんので掲載しておりません。



〒840-0831 佐賀市松原四丁目2番12号 TEL0952-26-2161 (代表) URL <http://www.kyogin.co.jp/>



環境に配慮した「大豆油インキ」を使用しています。